

■新旧对照表

新	旧
<p data-bbox="219 210 309 242">(表紙)</p> <p data-bbox="309 427 994 481"><u>白河市歴史の風致維持向上計画</u></p>  <p data-bbox="542 1315 757 1417">平成 25 年 3 月 白 河 市</p>	<p data-bbox="1146 210 1236 242">(表紙)</p> <p data-bbox="1236 427 1921 481"><u>白河市歴史の風致維持向上計画</u></p>  <p data-bbox="1467 1315 1682 1417">平成 24 年 3 月 白 河 市</p>

■新旧対照表

新	旧
(目次)	(目次)
<p style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">白河市歴史的風致維持向上計画 目次</p>	<p style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">白河市歴史的風致維持向上計画 目次</p>
<p>はじめに</p> <p>(1) 計画策定の背景…………… 1 -</p> <p>(2) 計画策定の体制…………… 2 -</p> <p>(3) 計画策定の経過…………… 4 -</p> <p>第1章 白河市の歴史・自然的環境及び社会的環境</p> <p>(1) 白河市の位置…………… 6 -</p> <p>(2) 自然的環境…………… 7 -</p> <p>(3) 社会的環境…………… 9 -</p> <p>(4) 白河市の歴史…………… 14 -</p> <p>(5) 都市形成の歴史…………… 31 -</p> <p>第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称</p> <p>(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況…………… 40 -</p> <p>(2) 歴史的な建造物等の分布状況…………… 42 -</p> <p>(3) 歴史伝統を反映した人々の活動状況と文化財の種別と名称…………… 46 -</p> <p>第3章 維持向上すべき歴史的風致</p> <p>(1) 白河提灯まつりにみる歴史的風致…………… 50 -</p> <p>(2) 白河だるまと白河だるま市(市神祭)にみる歴史的風致…………… 82 -</p> <p>(3) 酒造業にみる醸造業の歴史的風致…………… 93 -</p> <p>(4) 南湖公園の行楽の歴史的風致…………… 99 -</p> <p>(5) 街道集落にみる歴史的風致…………… 108 -</p> <p>(6) 天道念仏と太鼓芸にみる民俗行事の歴史的風致…………… 121 -</p> <p>(7) 歴史的風致の維持向上に関する課題…………… 128 -</p> <p>(8) 上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置付け…………… 131 -</p> <p>(9) 歴史的風致の維持向上に関する基本方針…………… 135 -</p> <p>(10) 計画実施の推進体制…………… 137 -</p> <p>第4章 重点区域の位置及び区域</p> <p>(1) 重点区域の考え方…………… 138 -</p> <p>(2) 重点区域の位置及び区域…………… 141 -</p> <p>(3) 重点区域の歴史的風致の維持向上の効果…………… 145 -</p> <p>(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み…………… 146 -</p> <p>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針…………… 151 -</p> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する体制…………… 158 -</p> <p>(3) 重点区域に関する事項…………… 160 -</p>	<p>はじめに</p> <p>(1) 計画策定の背景…………… 1 -</p> <p>(2) 計画策定の体制…………… 2 -</p> <p>(3) 計画策定の経過…………… 4 -</p> <p>第1章 白河市の歴史・自然的環境及び社会的環境</p> <p>(1) 白河市の位置…………… 5 -</p> <p>(2) 自然的環境…………… 6 -</p> <p>(3) 社会的環境…………… 8 -</p> <p>(4) 白河市の歴史…………… 13 -</p> <p>(5) 都市形成の歴史…………… 30 -</p> <p>第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称</p> <p>(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況…………… 39 -</p> <p>(2) 歴史的な建造物等の分布状況…………… 41 -</p> <p>(3) 歴史伝統を反映した人々の活動状況と文化財の種別と名称…………… 45 -</p> <p>第3章 維持向上すべき歴史的風致</p> <p>(1) 白河提灯まつりにみる歴史的風致…………… 49 -</p> <p>(2) 白河だるまと白河だるま市(市神祭)にみる歴史的風致…………… 79 -</p> <p>(3) 酒造業にみる醸造業の歴史的風致…………… 90 -</p> <p>(4) 南湖公園の行楽の歴史的風致…………… 96 -</p> <p>(5) 街道集落にみる歴史的風致…………… 105 -</p> <p>(6) 天道念仏と太鼓芸にみる民俗行事の歴史的風致…………… 118 -</p> <p>(7) 歴史的風致の維持向上に関する課題…………… 125 -</p> <p>(8) 上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置付け…………… 128 -</p> <p>(9) 歴史的風致の維持向上に関する基本方針…………… 131 -</p> <p>(10) 計画実施の推進体制…………… 133 -</p> <p>第4章 重点区域の位置及び区域</p> <p>(1) 重点区域の考え方…………… 134 -</p> <p>(2) 重点区域の位置及び区域…………… 137 -</p> <p>(3) 重点区域の歴史的風致の維持向上の効果…………… 141 -</p> <p>(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み…………… 142 -</p> <p>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針…………… 147 -</p> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する体制…………… 154 -</p> <p>(3) 重点区域に関する事項…………… 156 -</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(目次)</p> <p>第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項</p> <p>(1) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方----- 165 -</p> <p>(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業----- 167 -</p> <p>第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針</p> <p>(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方----- 188 -</p> <p>(2) 歴史的風致形成建造物の指定の方針----- 189 -</p> <p>(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補----- 190 -</p> <p>(4) 歴史的風致形成建造物の管理指針の基本事項----- 201 -</p> <p>資料</p> <p>白河市の指定文化財一覧----- 203 -</p> <p>参考文献----- 207 -</p>	<p>(目次)</p> <p>第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項</p> <p>(1) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方----- 161 -</p> <p>(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業----- 163 -</p> <p>第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針</p> <p>(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方----- 178 -</p> <p>(2) 歴史的風致形成建造物の指定の方針----- 179 -</p> <p>(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補----- 180 -</p> <p>(4) 歴史的風致形成建造物の管理指針の基本事項----- 190 -</p> <p>資料</p> <p>白河市の指定文化財一覧----- 192 -</p> <p>参考文献----- 196 -</p>
<div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>平成23年2月 白河市歴史的風致維持向上計画認定</p> <p>平成24年3月 第1回変更</p> <p>平成25年3月 第2回変更</p> </div>	

■新旧対照表

新	旧																																																																																																						
(P3)	(P3)																																																																																																						
<p>白河市歴史的風致維持向上計画協議会委員名簿（平成24年10月21日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>所属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>有賀 隆</td> <td>早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>藤田 定興</td> <td>白河市文化財保護審議会会長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>真船 勝行</td> <td>鹿嶋神社権禰宜</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>市川 憲</td> <td>白河市中央商店街振興組合理事長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>大谷 浩男</td> <td>白河商工会議所青年部会長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>藤田 龍文</td> <td>株式会社楽市白河副社長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>斎藤 正明</td> <td>NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>秋川 徳子</td> <td>NPO 法人カルチャーネットワーク事務局長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>須藤 政子</td> <td>白河市スポーツ振興審議会委員</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>渡邊 紀子</td> <td>白河歯科クリニック</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>阿部 昌昭</td> <td>福島県土木部まちづくり推進課長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>菅野 忠男</td> <td>福島県教育庁文化財課長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>佐藤 達雄</td> <td>福島県県南建設事務所長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>鈴木進一郎</td> <td>白河市副市長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>関根 康幸</td> <td>白河市建設部長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>北島 昭規</td> <td>白河市教育部長</td> </tr> </tbody> </table>	役職	氏名	所属	会長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授	副会長	藤田 定興	白河市文化財保護審議会会長	委員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜	委員	市川 憲	白河市中央商店街振興組合理事長	委員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部会長	委員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長	委員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長	委員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局長	委員	須藤 政子	白河市スポーツ振興審議会委員	委員	渡邊 紀子	白河歯科クリニック	委員	阿部 昌昭	福島県土木部まちづくり推進課長	委員	菅野 忠男	福島県教育庁文化財課長	委員	佐藤 達雄	福島県県南建設事務所長	委員	鈴木進一郎	白河市副市長	委員	関根 康幸	白河市建設部長	委員	北島 昭規	白河市教育部長	<p>白河市歴史的風致維持向上計画協議会委員名簿（平成23年7月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>所属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>有賀 隆</td> <td>早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>藤田 定興</td> <td>白河市文化財保護審議会会長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>真船 勝行</td> <td>鹿嶋神社権禰宜</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>市川 憲</td> <td>白河市中央商店街振興組合理事長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>大谷 浩男</td> <td>白河商工会議所青年部会長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>藤田 龍文</td> <td>株式会社楽市白河副社長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>斎藤 正明</td> <td>NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>秋川 徳子</td> <td>NPO 法人カルチャーネットワーク事務局長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>都築 啓子</td> <td>英語講師</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>須藤 政子</td> <td>白河市スポーツ振興審議会委員</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>芳賀 英次</td> <td>福島県土木部まちづくり推進課長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>菅野 忠男</td> <td>福島県教育庁文化財課長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>佐藤 達雄</td> <td>福島県県南建設事務所長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>鈴木 憲行</td> <td>白河市副市長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>大河原 聡</td> <td>白河市建設部長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>八幡 光秀</td> <td>白河市教育部長</td> </tr> </tbody> </table>	役職	氏名	所属	会長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授	副会長	藤田 定興	白河市文化財保護審議会会長	委員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜	委員	市川 憲	白河市中央商店街振興組合理事長	委員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部会長	委員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長	委員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長	委員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局長	委員	都築 啓子	英語講師	委員	須藤 政子	白河市スポーツ振興審議会委員	委員	芳賀 英次	福島県土木部まちづくり推進課長	委員	菅野 忠男	福島県教育庁文化財課長	委員	佐藤 達雄	福島県県南建設事務所長	委員	鈴木 憲行	白河市副市長	委員	大河原 聡	白河市建設部長	委員	八幡 光秀	白河市教育部長
役職	氏名	所属																																																																																																					
会長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授																																																																																																					
副会長	藤田 定興	白河市文化財保護審議会会長																																																																																																					
委員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜																																																																																																					
委員	市川 憲	白河市中央商店街振興組合理事長																																																																																																					
委員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部会長																																																																																																					
委員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長																																																																																																					
委員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長																																																																																																					
委員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局長																																																																																																					
委員	須藤 政子	白河市スポーツ振興審議会委員																																																																																																					
委員	渡邊 紀子	白河歯科クリニック																																																																																																					
委員	阿部 昌昭	福島県土木部まちづくり推進課長																																																																																																					
委員	菅野 忠男	福島県教育庁文化財課長																																																																																																					
委員	佐藤 達雄	福島県県南建設事務所長																																																																																																					
委員	鈴木進一郎	白河市副市長																																																																																																					
委員	関根 康幸	白河市建設部長																																																																																																					
委員	北島 昭規	白河市教育部長																																																																																																					
役職	氏名	所属																																																																																																					
会長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授																																																																																																					
副会長	藤田 定興	白河市文化財保護審議会会長																																																																																																					
委員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜																																																																																																					
委員	市川 憲	白河市中央商店街振興組合理事長																																																																																																					
委員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部会長																																																																																																					
委員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長																																																																																																					
委員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長																																																																																																					
委員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局長																																																																																																					
委員	都築 啓子	英語講師																																																																																																					
委員	須藤 政子	白河市スポーツ振興審議会委員																																																																																																					
委員	芳賀 英次	福島県土木部まちづくり推進課長																																																																																																					
委員	菅野 忠男	福島県教育庁文化財課長																																																																																																					
委員	佐藤 達雄	福島県県南建設事務所長																																																																																																					
委員	鈴木 憲行	白河市副市長																																																																																																					
委員	大河原 聡	白河市建設部長																																																																																																					
委員	八幡 光秀	白河市教育部長																																																																																																					

■新旧対照表

新	旧
(P4)	(P4)
<p>(3) 計画策定の経過</p>	<p>(3) 計画策定の経過</p>
<p>＜平成22年度＞</p> <p>平成22年 4月 1日 白河市建設部都市計画課内に「歴史まちづくり室」設置</p> <p>6月 4日 白河市歴史まちづくり庁内連絡調整会議</p> <p>8月 23日 第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>10月 5日 第1回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会</p> <p>10月 13日 第2回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会</p> <p>10月 21日 第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>11月 9日 第3回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会</p> <p>11月 17日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>11月 24日 第2回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>11月 28日 歴史まちづくり市民シンポジウム</p> <p>11月 29日 第3回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議</p> <p>12月 3日 白河市歴史まちづくり計画（白河市歴史的風致維持向上計画）（案） ～ 17日 の概要に係るパブリックコメント実施</p> <p>12月 20日 第4回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>12月 22日 第3回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>12月 24日 白河市文化財保護審議会</p> <p>平成23年 1月 17日 白河市歴史的風致維持向上計画認定申請</p> <p>2月 23日 白河市歴史的風致維持向上計画認定</p> <p>3月 11日 東日本大震災発生</p> <p>＜平成23年度＞</p> <p>7月 20日 第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>7月 26日 第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>12月 4日 歴史まちづくり講演会</p> <p>平成24年 2月 6日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>2月 9日 第2回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>2月 13日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（案）に係るパブリックコメント ～ 27日 実施</p> <p>3月 8日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第1回）認定申請</p> <p>3月 30日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第1回）認定</p>	<p>＜平成22年度＞</p> <p>平成22年 4月 1日 白河市建設部都市計画課内に「歴史まちづくり室」設置</p> <p>6月 4日 白河市歴史まちづくり庁内連絡調整会議</p> <p>8月 23日 第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>10月 5日 第1回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会</p> <p>10月 13日 第2回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会</p> <p>10月 21日 第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>11月 9日 第3回白河市歴史と伝統を活かしたまちづくりワーキング部会</p> <p>11月 17日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>11月 24日 第2回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>11月 28日 歴史まちづくり市民シンポジウム</p> <p>11月 29日 第3回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議</p> <p>12月 3日 白河市歴史まちづくり計画（白河市歴史的風致維持向上計画）（案） ～ 17日 の概要に係るパブリックコメント実施</p> <p>12月 20日 第4回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>12月 22日 第3回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>12月 24日 白河市文化財保護審議会</p> <p>平成23年 1月 17日 白河市歴史的風致維持向上計画認定申請</p> <p>2月 23日 白河市歴史的風致維持向上計画認定</p> <p>3月 11日 東日本大震災発生</p> <p>＜平成23年度＞</p> <p>7月 20日 第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>7月 26日 第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>12月 4日 歴史まちづくり講演会</p> <p>平成24年 2月 6日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>2月 9日 第2回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>2月 13日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（案）に係るパブリックコメント ～ 27日 実施</p> <p>3月 8日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更認定申請</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P5)</p> <div data-bbox="271 316 1025 707" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><平成 24 年度></p> <p>4 月 1 日 白河市建設部内に「都市政策室」を新設し、まちづくり推進課（中心市街地係、歴史まちづくり係）、都市計画課、文化財課を配置</p> <p>11 月 12 日 第 1 回白河市歴史と伝統を活かした市内推進本部会議及び調整会議</p> <p>11 月 22 日 第 1 回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>平成 25 年 1 月 17 日 第 2 回白河市歴史と伝統を活かした市内推進本部調整会議</p> <p>1 月 21 日 第 2 回白河市歴史と伝統を活かした市内推進本部会議</p> <p>1 月 23 日 第 2 回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>2 月 1 日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（案）に係るパブリックコメント実施 ～ 15 日</p> <p>2 月 9 日 歴史まちづくりシンポジウム</p> <p>3 月 8 日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第 2 回）認定申請</p> </div>	

■新旧対照表

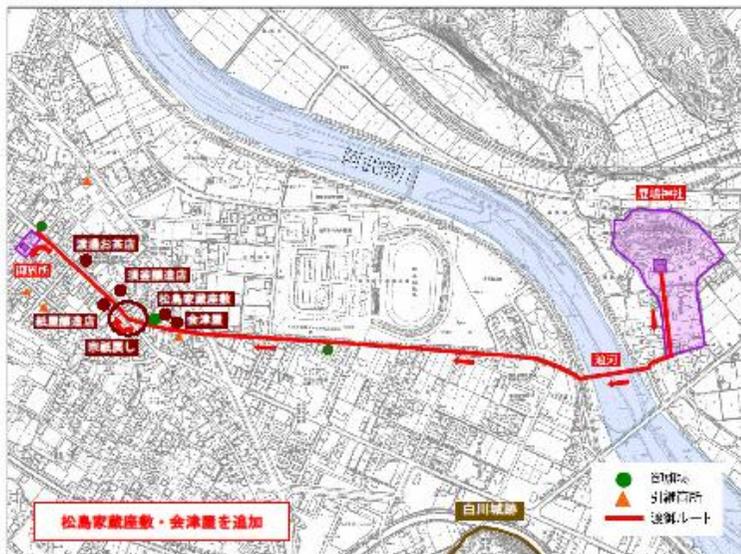
新		旧																																																																																																																					
(P48)	(P47)																																																																																																																						
<p>文化財の位置図 (※その他文化財一覧は巻末の一覧表参照)</p>		<p>文化財の位置図 (※その他文化財一覧は巻末の一覧表参照)</p>																																																																																																																					
<p>国指定文化財</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>種別</th> <th>No</th> <th>名 称</th> <th>指定年月日</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">●</td> <td rowspan="2">史跡及び名勝</td> <td>1</td> <td>南郷公園</td> <td>大正13年12月8日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)</td> <td>南郷庄か</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>白河陣跡</td> <td>昭和41年9月12日</td> <td>旗原郷/鳥渡か</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">史 跡</td> <td>3</td> <td>白河弁田・本沼遺跡群(下総塚古墳・弁田中遺跡群・谷地久保古墳・野地久保古墳)</td> <td>平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定)</td> <td>弁田中遺・本沼兼弁戸・本沼野地久保</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>白河官衙遺跡群(権宿奥寺跡)</td> <td>昭和59年7月21日 平成22年4月5日(追加指定-名称変更)</td> <td>権宿奥木</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>小幡城跡</td> <td>平成22年8月5日 平成24年9月19日(追加指定)</td> <td>郡内</td> </tr> <tr> <td>重要文化財(古文書)</td> <td>6</td> <td>白河給城家文書 九十通</td> <td>昭和39年3月6日</td> <td>郡内</td> </tr> </tbody> </table> <p>重要美術品</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>種別</th> <th>No</th> <th>名 称</th> <th>指定年月日</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">●</td> <td rowspan="4">重要美術品(工芸品)</td> <td>1</td> <td>刀 脇鉞(名物 播磨寶刀)</td> <td>昭和18年12月20日</td> <td>郡内</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>鍔金紙笈</td> <td>昭和14年2月22日</td> <td>金栗町</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>網罟</td> <td>昭和18年10月1日</td> <td>牟婁町</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>網罟</td> <td>昭和19年7月4日</td> <td>旗立藤山</td> </tr> </tbody> </table>		凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地	●	史跡及び名勝	1	南郷公園	大正13年12月8日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南郷庄か	2	白河陣跡	昭和41年9月12日	旗原郷/鳥渡か	史 跡	3	白河弁田・本沼遺跡群(下総塚古墳・弁田中遺跡群・谷地久保古墳・野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定)	弁田中遺・本沼兼弁戸・本沼野地久保	4	白河官衙遺跡群(権宿奥寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年4月5日(追加指定-名称変更)	権宿奥木	5	小幡城跡	平成22年8月5日 平成24年9月19日(追加指定)	郡内	重要文化財(古文書)	6	白河給城家文書 九十通	昭和39年3月6日	郡内	凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地	●	重要美術品(工芸品)	1	刀 脇鉞(名物 播磨寶刀)	昭和18年12月20日	郡内	2	鍔金紙笈	昭和14年2月22日	金栗町	3	網罟	昭和18年10月1日	牟婁町	4	網罟	昭和19年7月4日	旗立藤山	<p>国指定文化財</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>種別</th> <th>No</th> <th>名 称</th> <th>指定年月日</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">●</td> <td rowspan="2">史跡及び名勝</td> <td>1</td> <td>南郷公園</td> <td>大正13年12月8日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)</td> <td>南郷庄か</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>白河陣跡</td> <td>昭和41年9月12日</td> <td>旗原郷/鳥渡か</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">史 跡</td> <td>3</td> <td>白河弁田・本沼遺跡群(下総塚古墳・弁田中遺跡群・谷地久保古墳・野地久保古墳)</td> <td>平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定)</td> <td>弁田中遺・本沼兼弁戸・本沼野地久保</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>白河官衙遺跡群(権宿奥寺跡)</td> <td>昭和59年7月21日 平成22年4月5日(追加指定-名称変更)</td> <td>権宿奥木</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>小幡城跡</td> <td>平成22年8月5日</td> <td>郡内</td> </tr> <tr> <td>重要文化財(古文書)</td> <td>6</td> <td>白河給城家文書 九十通</td> <td>昭和39年3月6日</td> <td>郡内</td> </tr> </tbody> </table> <p>重要美術品</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>種別</th> <th>No</th> <th>名 称</th> <th>指定年月日</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">●</td> <td rowspan="4">重要美術品(工芸品)</td> <td>1</td> <td>刀 脇鉞(名物 播磨寶刀)</td> <td>昭和18年12月20日</td> <td>郡内</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>鍔金紙笈</td> <td>昭和14年2月22日</td> <td>金栗町</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>網罟</td> <td>昭和18年10月1日</td> <td>牟婁町</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>網罟</td> <td>昭和19年7月4日</td> <td>旗立藤山</td> </tr> </tbody> </table>		凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地	●	史跡及び名勝	1	南郷公園	大正13年12月8日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南郷庄か	2	白河陣跡	昭和41年9月12日	旗原郷/鳥渡か	史 跡	3	白河弁田・本沼遺跡群(下総塚古墳・弁田中遺跡群・谷地久保古墳・野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定)	弁田中遺・本沼兼弁戸・本沼野地久保	4	白河官衙遺跡群(権宿奥寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年4月5日(追加指定-名称変更)	権宿奥木	5	小幡城跡	平成22年8月5日	郡内	重要文化財(古文書)	6	白河給城家文書 九十通	昭和39年3月6日	郡内	凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地	●	重要美術品(工芸品)	1	刀 脇鉞(名物 播磨寶刀)	昭和18年12月20日	郡内	2	鍔金紙笈	昭和14年2月22日	金栗町	3	網罟	昭和18年10月1日	牟婁町	4	網罟	昭和19年7月4日	旗立藤山
凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地																																																																																																																		
●	史跡及び名勝	1	南郷公園	大正13年12月8日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南郷庄か																																																																																																																		
		2	白河陣跡	昭和41年9月12日	旗原郷/鳥渡か																																																																																																																		
	史 跡	3	白河弁田・本沼遺跡群(下総塚古墳・弁田中遺跡群・谷地久保古墳・野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定)	弁田中遺・本沼兼弁戸・本沼野地久保																																																																																																																		
		4	白河官衙遺跡群(権宿奥寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年4月5日(追加指定-名称変更)	権宿奥木																																																																																																																		
		5	小幡城跡	平成22年8月5日 平成24年9月19日(追加指定)	郡内																																																																																																																		
	重要文化財(古文書)	6	白河給城家文書 九十通	昭和39年3月6日	郡内																																																																																																																		
凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地																																																																																																																		
●	重要美術品(工芸品)	1	刀 脇鉞(名物 播磨寶刀)	昭和18年12月20日	郡内																																																																																																																		
		2	鍔金紙笈	昭和14年2月22日	金栗町																																																																																																																		
		3	網罟	昭和18年10月1日	牟婁町																																																																																																																		
		4	網罟	昭和19年7月4日	旗立藤山																																																																																																																		
凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地																																																																																																																		
●	史跡及び名勝	1	南郷公園	大正13年12月8日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南郷庄か																																																																																																																		
		2	白河陣跡	昭和41年9月12日	旗原郷/鳥渡か																																																																																																																		
	史 跡	3	白河弁田・本沼遺跡群(下総塚古墳・弁田中遺跡群・谷地久保古墳・野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定)	弁田中遺・本沼兼弁戸・本沼野地久保																																																																																																																		
		4	白河官衙遺跡群(権宿奥寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年4月5日(追加指定-名称変更)	権宿奥木																																																																																																																		
		5	小幡城跡	平成22年8月5日	郡内																																																																																																																		
	重要文化財(古文書)	6	白河給城家文書 九十通	昭和39年3月6日	郡内																																																																																																																		
凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地																																																																																																																		
●	重要美術品(工芸品)	1	刀 脇鉞(名物 播磨寶刀)	昭和18年12月20日	郡内																																																																																																																		
		2	鍔金紙笈	昭和14年2月22日	金栗町																																																																																																																		
		3	網罟	昭和18年10月1日	牟婁町																																																																																																																		
		4	網罟	昭和19年7月4日	旗立藤山																																																																																																																		

■新旧対照表

新

(P65)

祭礼1日目夜 渡御ルート

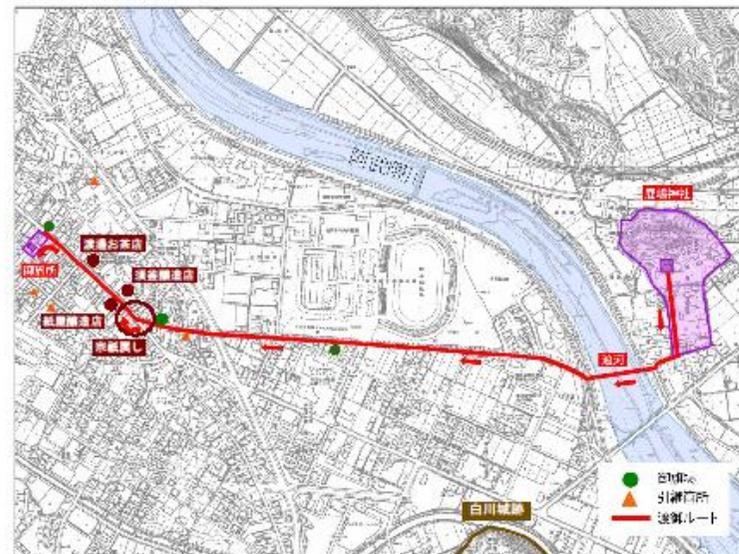


1日目と3日目に祭礼の舞台となる鹿嶋神社の由緒等については前述のとおりであり、古代から遅くとも中世前期には現在地に鎮座していたと考えられる。1日目、神輿が神社から出発する時と3日目に神社へ帰還する時、神輿は阿武隈川を渡河する。祭礼の由来でも述べたが、中世まで神社南側に弘川という川が流れており、この岸に神輿が遷座していたという。弘川は渡の地としての川であったろうと考えられる。江戸時代に祭礼が復活し、川向の城下へ神輿を遷座させる必要から、阿武隈川を神輿が渡る必要が生じた。この渡河は神輿を担ぐ勇壮な場面として、祭礼の大きな見せ場の一つとなっている。

旧

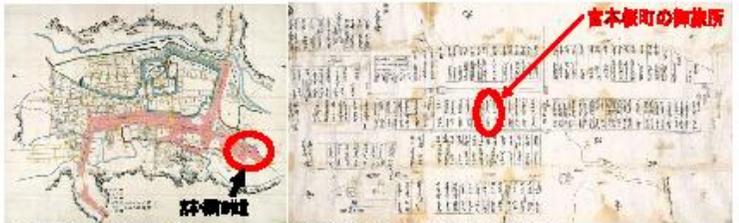
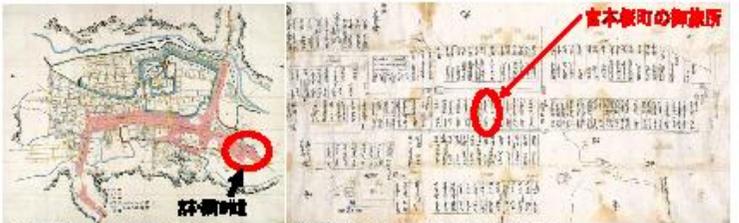
(P64)

祭礼1日目夜 渡御ルート



1日目と3日目に祭礼の舞台となる鹿嶋神社の由緒等については前述のとおりであり、古代から遅くとも中世前期には現在地に鎮座していたと考えられる。1日目、神輿が神社から出発する時と3日目に神社へ帰還する時、神輿は阿武隈川を渡河する。祭礼の由来でも述べたが、中世まで神社南側に弘川という川が流れており、この岸に神輿が遷座していたという。弘川は渡の地としての川であったろうと考えられる。江戸時代に祭礼が復活し、川向の城下へ神輿を遷座させる必要から、阿武隈川を神輿が渡る必要が生じた。この渡河は神輿を担ぐ勇壮な場面として、祭礼の大きな見せ場の一つとなっている。

■新旧対照表

新	旧
<p>(P66)</p>  <p>江戸時代「奥州白河城下全国」 江戸時代「桜町絵図」にみえる「御旅所」</p> <p>御旅所の置かれる桜町は、江戸時代の小峰城下の東端の町である。室町・戦国期には、城下へは桜町から城下に入っていたと考えられている。桜町のはずれには石川街道と榎倉街道に分歧する追分があり、通称「宗祇戻し」と呼ばれ、室町時代の連歌師である飯尾宗祇が白河結城家中の連歌レベルが余りに高いのに驚いて、この追分から引き戻ってしまったとの伝承がある。桜町は、町人町では鹿嶋神社に一番近接した町で宮本と呼ばれており、祭礼において神社神輿を神社より借り受ける総責任町であり、祭礼を執り行う町である。このようなことから、桜町には鹿嶋神社の神輿の城下渡御の際の拠点として御旅所が置かれたものと考えられる。なお、御旅所の社殿は近年建直されたものである。</p> <p>1日目の神輿渡御のルート沿いの桜町には、味噌・醤油等を製造する老舗の歴史的建造物が通りの両側に立ち並ぶ。紙屋醸造店は、古くからの老舗で、大正10年(1921)建築の切妻・平入りの店構えの建造物で、店内は奥の醤油蔵へと続く土間空間が広がっている。店の隣には漆喰の蔵が並立するように配置され、内部は蔵座敷となっている。この向かい側には明治3年(1870)建築の須釜醸造店の切妻・平入りの店と、通りに面して文化13年(1816)建築の長い蔵が立ち並んでいる。また、上の片野屋呉服店は、昭和38年建築の蔵造りの伝統的な店構えで、奥には天保年間(1830~44)建築の蔵が立ち並んでいる。</p> <p>同じくルート沿いの旭町には、明治期の建築で、床の間や違い棚、優れた匠の技術を施した障子等を備えた松島家蔵座敷や、明治期から大正期にかけて建築、増築された会津屋の主屋が立ち並んでいる。</p>  <p>左:紙屋醸造店 右:須釜醸造店 (いずれも桜町)</p> 	<p>(P65)</p>  <p>江戸時代「奥州白河城下全国」 江戸時代「桜町絵図」にみえる「御旅所」</p> <p>御旅所の置かれる桜町は、江戸時代の小峰城下の東端の町である。室町・戦国期には、城下へは桜町から城下に入っていたと考えられている。桜町のはずれには石川街道と榎倉街道に分歧する追分があり、通称「宗祇戻し」と呼ばれ、室町時代の連歌師である飯尾宗祇が白河結城家中の連歌レベルが余りに高いのに驚いて、この追分から引き戻ってしまったとの伝承がある。桜町は、町人町では鹿嶋神社に一番近接した町で宮本と呼ばれており、祭礼において神社神輿を神社より借り受ける総責任町であり、祭礼を執り行う町である。このようなことから、桜町には鹿嶋神社の神輿の城下渡御の際の拠点として御旅所が置かれたものと考えられる。なお、御旅所の社殿は近年建直されたものである。</p> <p>1日目の神輿渡御のルート沿いの桜町には、味噌・醤油等を製造する老舗の歴史的建造物が通りの両側に立ち並ぶ。紙屋醸造店は、古くからの老舗で、大正10年(1921)建築の切妻・平入りの店構えの建造物で、店内は奥の醤油蔵へと続く土間空間が広がっている。店の隣には漆喰の蔵が並立するように配置され、内部は蔵座敷となっている。この向かい側には明治3年(1870)建築の須釜醸造店の切妻・平入りの店と、通りに面して文化13年(1816)建築の長い蔵が立ち並んでいる。</p> <p>また、片野屋呉服店は、昭和38年建築の蔵造りの伝統的な店構えで、奥には天保年間(1830~44)建築の蔵が立ち並んでいる。</p>  <p>紙屋醸造店の店と蔵(桜町)</p>  <p>須釜醸造店の店と蔵(桜町)</p>

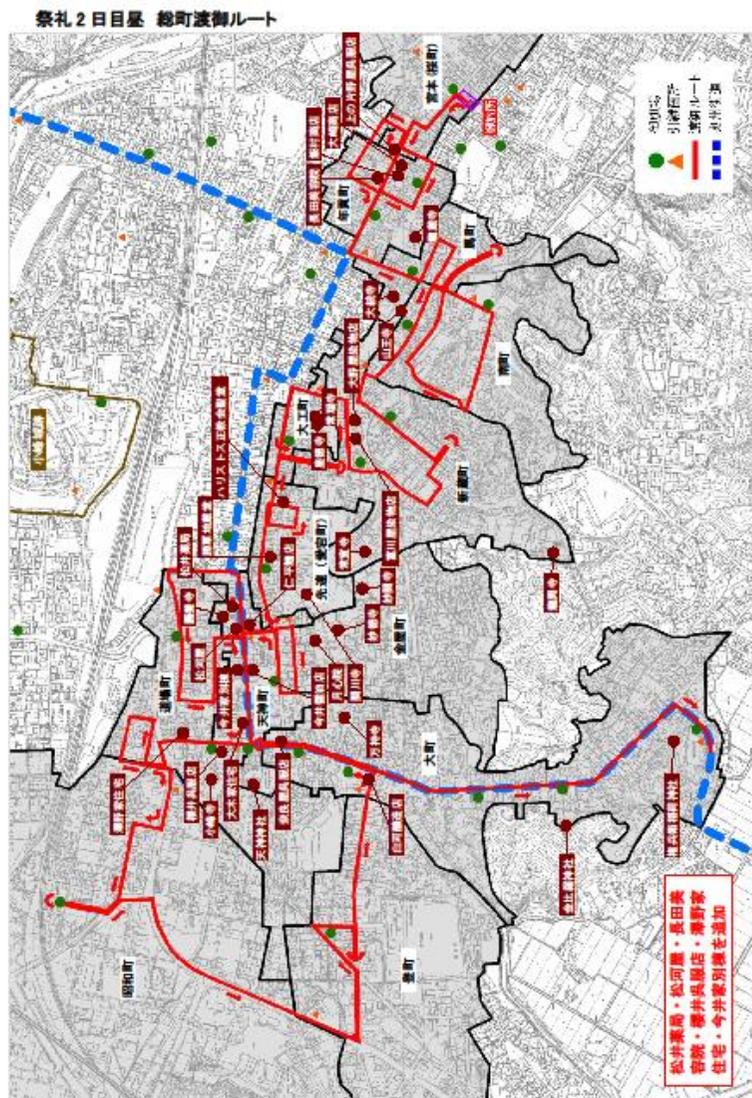
■新旧対照表

新	旧
<p>(P67)</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>左:上の片野屋 呉服店 右:渡邊お茶店 (いずれも桜町)</p> </div> <div style="width: 50%;">  </div> <div style="width: 50%;">  <p>左:松島家蔵座敷 右:金津屋 (いずれも旭町)</p> </div> <div style="width: 50%;">  </div> </div> <p>オ. 祭礼 2 日目</p> <p>祭礼 2 日目は、早朝より神輿の総町渡御が行われる。桜町御旅所で一泊した神輿をこの日より 2 日間かけて氏子の総町を渡御する。2 日目の総町渡御は、桜町御旅所がある下方部から中方部を通り上方部までの旧城下町南側の各町内を神輿が巡幸する。神輿は、下方部の桜町、年貢町、馬町、中方部の南町、新蔵町、大工町、愛宕町（先達）、上方部の金屋町、天神町、道場町、昭和町、登町を経て大町（九番町）までの 13 町内を渡御する。神輿は、各町内の氏子により供奉され、町から町へと神輿が渡御される。この際、町境にて「町内渡御引継」が行われる。この儀式は、各町へ入る前に、神輿を宮本・桜町から預けられ、町境を出る際に、神輿を宮本・桜町へと戻し、次の町へ引き継ぐものである。また、祭礼中、各町内には「御旗場」が設けられ、この旗場を神輿が通過する際には、神楽奉納等の神事が執り行われる。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>御旗場での神事</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>総町渡御</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>神輿引継ぎの様子</p> </div> </div>	<p>(P66)</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>片野屋呉服店(桜町)</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>渡邊お茶店(桜町)</p> </div> </div> <p>オ. 祭礼 2 日目</p> <p>祭礼 2 日目は、早朝より神輿の総町渡御が行われる。桜町御旅所で一泊した神輿をこの日より 2 日間かけて氏子の総町を渡御する。2 日目の総町渡御は、桜町御旅所がある下方部から中方部を通り上方部までの旧城下町南側の各町内を神輿が巡幸する。神輿は、下方部の桜町、年貢町、馬町、中方部の南町、新蔵町、大工町、愛宕町（先達）、上方部の金屋町、天神町、道場町、昭和町、登町を経て大町（九番町）までの 13 町内を渡御する。神輿は、各町内の氏子により供奉され、町から町へと神輿が渡御される。この際、町境にて「町内渡御引継」が行われる。この儀式は、各町へ入る前に、神輿を宮本・桜町から預けられ、町境を出る際に、神輿を宮本・桜町へと戻し、次の町へ引き継ぐものである。また、祭礼中、各町内には「御旗場」が設けられ、この旗場を神輿が通過する際には、神楽奉納等の神事が執り行われる。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>御旗場での神事</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>総町渡御</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>神輿引継ぎの様子</p> </div> </div>

■新旧対照表

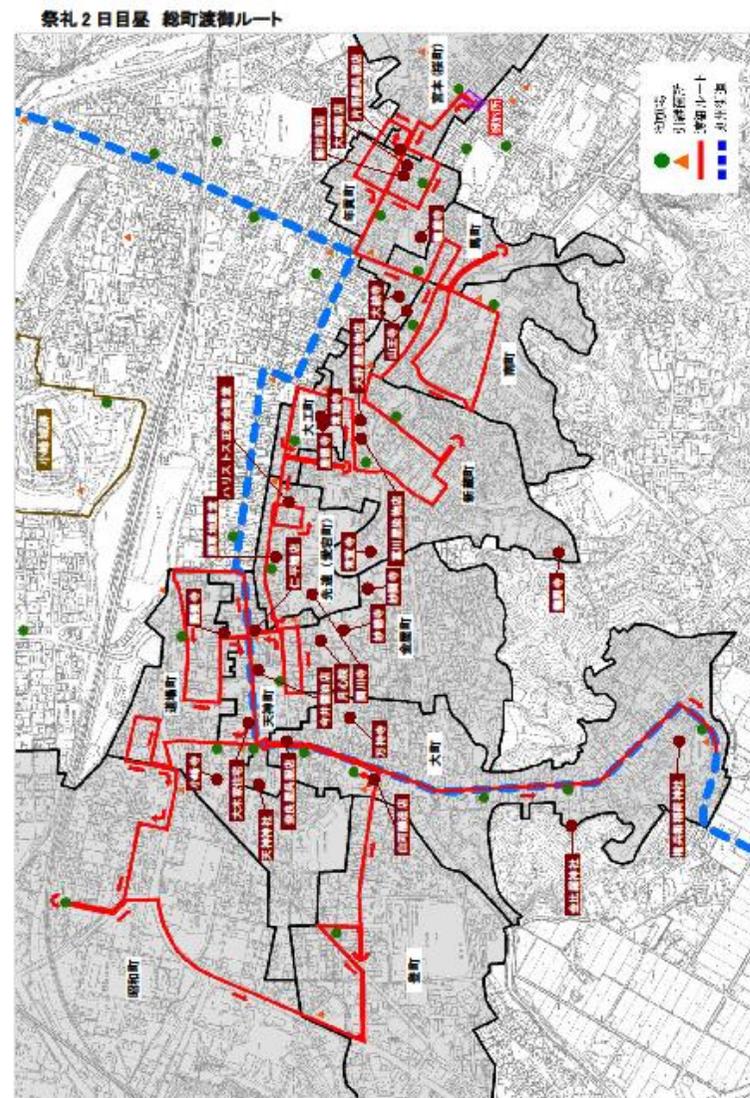
新

(P68)



旧

(P67)



■新旧対照表

新	旧
<p>(P69)</p> <p>2日目の総町渡御は、旧城下町の町人町の中でも下方部、中方部、上方部を通るルートである。このルート沿いには多くの寺社が所在し、旧城下町エリアには現在でも18寺院が所在し、多くの文化財を伝えている。</p> <p>下方部の桜町・年貢町・馬町は江戸時代以来の町人町で、年貢町・桜町は石川街道沿道の両側町である。年貢町には真言宗豊山派の古刹である龍蔵寺が所在し、重要美術品の銅鐘が伝来している。これは元禄4年(1691)に白河藩主松平(奥平)忠弘が寄進したもので、「奥州いぼなしの鐘」として知られている。また、通り沿いには、明治期から昭和期に建築された伝統的な切妻平入りの飯村商店や大崎商店、白河石を用いた全面石造りで大正期のモダンなデザイン設計で建築された長田美容院、醸造蔵が連担するヤマボシ醤油店などの歴史的建造物もみられる。馬町には臨済宗妙心寺派大統寺、天台宗山王寺などが寺院群を形成している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>左:大崎商店 右:飯村商店 (いずれも年貢町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>左:長田美容院 右:ヤマボシ醤油店 (いずれも年貢町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>中方部の南町・新蔵町・大工町・愛宕町も江戸時代以来の町人町で、奥州街道の南側に並行する裏通りの職人が多く集住した町である。新蔵町内には袋町という染物屋が立ち並ぶ通りがある。ここには明治・大正期に建築された富川屋染物店、大野屋染物店の伝統的な店や蔵が所在し、現在も藍染め等の染織作業風景が見られる。また、大工町には浄土真宗本願寺派常瑞寺、臨済宗妙心寺派皇徳寺、愛宕町には曹洞宗関川寺、新蔵町には浄土宗常宣寺、黄檗宗龍興寺など多くの寺院群がこの方部に集中する。さらに、愛宕町には大正4年(1915)建築の正八角形のドームと白い壁に特徴を持つピザンチン様式のハリストス正教会聖堂、正徳2年(1712)に鑄造された地藏菩薩坐像を安置する天明5年(1785)の建立の勝軍地藏堂が所在する。</p>	<p>(P68)</p> <p>2日目の総町渡御は、旧城下町の町人町の中でも下方部、中方部、上方部を通るルートである。このルート沿いには多くの寺社が所在し、旧城下町エリアには現在でも18寺院が所在し、多くの文化財を伝えている。</p> <p>下方部の桜町・年貢町・馬町は江戸時代以来の町人町で、年貢町・桜町は石川街道沿道の両側町である。年貢町には真言宗豊山派の古刹である龍蔵寺が所在し、重要美術品の銅鐘が伝来している。これは元禄4年(1691)に白河藩主松平(奥平)忠弘が寄進したもので、「奥州いぼなしの鐘」として知られている。馬町には臨済宗妙心寺派大統寺、天台宗山王寺などが寺院群を形成するほか、商家などの伝統的な切妻平入りの歴史的建造物もみられる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>左:大崎商店 右:飯村商店 (いずれも年貢町)</p> </div> </div> <p>中方部の南町・新蔵町・大工町・愛宕町も江戸時代以来の町人町で、奥州街道の南側に並行する裏通りの職人が多く集住した町である。新蔵町内には袋町という染物屋が立ち並ぶ通りがある。ここには明治・大正期に建築された富川屋染物店、大野屋染物店の伝統的な店や蔵が所在し、現在も藍染め等の染織作業風景が見られる。また、大工町には浄土真宗本願寺派常瑞寺、臨済宗妙心寺派皇徳寺、愛宕町には曹洞宗関川寺、新蔵町には浄土宗常宣寺、黄檗宗龍興寺など多くの寺院群がこの方部に集中する。さらに、愛宕町には大正4年(1915)建築の正八角形のドームと白い壁に特徴を持つピザンチン様式のハリストス正教会聖堂、正徳2年(1712)に鑄造された地藏菩薩坐像を安置する天明5年(1785)の建立の勝軍地藏堂が所在する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>左:大野屋染物店 右:富川屋染物店 (いずれも新蔵町)</p> </div> </div> <p>上方部は、金屋町・天神町・道場町・昭和町・登町・大町(一番町・二番町・三番町・七番町・九番町)の町で、ほとんどが江戸時代以来の町人町で、大町と天神町は</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P70)</p> <div data-bbox="315 316 577 513"> </div> <div data-bbox="591 384 716 440" data-label="Caption"> <p>左:大野屋染物店 右:富川屋染物店 (いずれも新蔵町)</p> </div> <div data-bbox="745 316 1008 513"> </div> <p>上方部は、金屋町・天神町・道場町・昭和町・登町・大町（一番町・二番町・三番町・七番町・九番町）の町で、ほとんどが江戸時代以来の町人町で、大町と天神町は奥州街道沿いの両側町であり、昭和町・登町は江戸時代の武家屋敷地に相当するエリアである。金屋町には日蓮宗妙閑寺、浄土真宗大谷派妙徳寺、曹洞宗月心院、天神町には真言宗豊山派圓美寺、町名の由来となる天神神社、大町には曹洞宗万持寺、金比羅神社、権兵衛稻荷神社、道場町には時宗小峰寺など寺社群が所在する。大町・一番町には呉服店である奈良屋の大正2年（1913）に建築された蔵造りの店が、当時植えられた松とともに城下町の風情を伝えている。大町・二番町には明治期に建築された店舗・主屋とその奥に江戸期から明治期にかけて建築された蔵が連担する白河醸造店（藤屋）が所在する。天神町の通りには、江戸後期・明治中期に建築された切妻平入りの伝統的な町屋建築と袖蔵を有する今井醤油店とその別棟をはじめ、伝統的な町屋建築で江戸時代の趣を伝える仁平麹店、旧奥州街道に面する蔵を先頭に明治期の蔵が連担する松井薬局、明治期に建築された主屋と蔵を有する松河屋、白壁に囲まれ明治期に建築された複数の蔵と中庭が特徴的な大木家住宅が所在し、旧奥州街道の趣を今に伝えている。道場町及び道場小路には、大正期に建築された切妻平入りの店蔵を有する櫻井呉服店、蔵が奥に連担し白河の特徴的な短冊形の敷地割を色濃く伝える澤野家住宅が所在する。このように、2日目の総町渡御ルートには、江戸後期から昭和初期に建築された商家の店や町屋、蔵などの歴史的建造物が多く立ち並んでいる。</p> <div data-bbox="315 1145 607 1359"> </div> <div data-bbox="315 1362 463 1383" data-label="Caption"> <p>勝軍地藏堂(愛宕町)</p> </div> <div data-bbox="701 1145 1008 1359"> </div> <div data-bbox="710 1362 913 1383" data-label="Caption"> <p>奈良屋呉服店(大町・一番町)</p> </div>	<p>(P69)</p> <p>奥州街道沿いの両側町であり、昭和町・登町は江戸時代の武家屋敷地に相当するエリアである。金屋町には日蓮宗妙閑寺、浄土真宗大谷派妙徳寺、曹洞宗月心院、天神町には真言宗豊山派圓美寺、町名の由来となる天神神社、大町には曹洞宗万持寺、金比羅神社、権兵衛稻荷神社、道場町には時宗小峰寺など寺社群が所在する。一番町には呉服店である奈良屋の大正2年（1913）に建築された蔵造りの店が、当時植えられた松とともに城下町の風情を伝えている。このほかにも、2日目の総町渡御ルートには醸造業を営む商家の店や蔵など、明治から昭和初期に建築された歴史的建造物が多く立ち並んでいる。</p> <div data-bbox="1245 592 1534 805"> </div> <div data-bbox="1245 809 1395 829" data-label="Caption"> <p>勝軍地藏堂(愛宕町)</p> </div> <div data-bbox="1630 592 1942 805"> </div> <div data-bbox="1630 809 1843 829" data-label="Caption"> <p>奈良屋呉服店(大町・一番町)</p> </div> <div data-bbox="1245 850 1534 1064"> </div> <div data-bbox="1245 1064 1435 1085" data-label="Caption"> <p>白河醸造店(大町・二番町)</p> </div> <div data-bbox="1630 850 1942 1064"> </div> <div data-bbox="1630 1064 1783 1085" data-label="Caption"> <p>今井醤油店(天神町)</p> </div> <div data-bbox="1245 1106 1534 1303"> </div> <div data-bbox="1245 1303 1395 1324" data-label="Caption"> <p>大木家住宅(天神町)</p> </div> <div data-bbox="1630 1106 1942 1303"> </div> <div data-bbox="1630 1303 1776 1324" data-label="Caption"> <p>仁平麹店(天神町)</p> </div>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P71)</p> <div data-bbox="322 312 616 512">  <p>白河醸造店(藤屋)(大町・二番町)</p> </div> <div data-bbox="689 312 992 512">  <p>松井薬局(天神町)</p> </div> <div data-bbox="322 544 616 743">  <p>今井醤油店(天神町)</p> </div> <div data-bbox="698 544 983 743">  <p>今井家別棟(天神町)</p> </div> <div data-bbox="322 775 616 975">  <p>仁平雜店(天神町)</p> </div> <div data-bbox="707 775 974 975">  <p>松河屋(天神町)</p> </div> <div data-bbox="322 1015 616 1214">  <p>大木家住宅(天神町)</p> </div> <div data-bbox="698 1015 983 1214">  <p>櫻井呉服店(道場町)</p> </div> <div data-bbox="322 1254 616 1437">  <p>薄野家住宅(道場小路)</p> </div>	

■新旧対照表

新	旧
<p>(P73)</p> <p>キ. 祭礼3日目</p> <p>祭礼3日目は、2日目と同様、早朝から桜町御旅所で神事が行われ、総町渡御が行われる。3日目の総町渡御は、桜町御旅所のある下方部から中方部の町を巡幸する。午前8時、神輿は御旅所を出発し、下方部の鍛冶町、旭町、中田、中方部の横町、本町、中町、会津町、丸の内、田町を経由し、夜の提灯送迎の出発地となる向寺までの11町内を渡御する。この日も神輿は各町の氏子により供奉され、各町では御旗場にて神事が執り行われ、町境では町内渡御引継が行われる。</p> <p>3日目の総町渡御ルートとなる中方部の横町、本町、中町、田町は江戸時代以来の町人町であり奥州街道沿いの城下町で、天神町とあわせ通り五町と呼ばれていた。</p> <p>本町は、江戸時代には奥州街道白河宿として50軒程の旅籠が軒を連ねていた町で、江戸に向けて参勤交代する東北や越後の諸藩大名が宿泊する本陣、脇本陣が置かれていた。江戸時代に白河藩が祭礼全体の監視を目的とした詰め所として使用していた本町脇本陣柳屋旅館の蔵座敷は、幕末の戊辰戦争の時に新撰組隊士約100人が宿泊した場所でもあり『島田魁日記』『中島登覚書』ほか、明治14年(1881)には明治天皇が東北巡幸の際に宿泊し、玉座(書院)や御膳水井戸などが保存されている。また、柳屋旅館本館の建物は明治期の勧工場(百貨店建物)として改修された歴史的建造物で、明治期の擬洋風建築様式が残されている。</p> <p>また、洗木茶舗店、菓子舗玉家等は江戸時代から続く老舗の商店で、明治・大正期に建築された伝統的な切妻・平入り格子の町屋造りとなっている。このほか、旧奥州街道沿いとその周辺には、中庭を中心として明治期に建てられた主屋と蔵が織りなす景観が特徴的な亀平商店、重厚なせがみ造りで、地上三階、地下一階を有する明治期には珍しい構造の連藤家住宅、切妻平入りの伝統的町屋建築の根本家住宅、昭和初期の建物で当時の姿を色濃く残す旧神歯科医院などの歴史的建造物が所在する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="324 1069 656 1289">  <p>旧脇本陣柳屋旅館・勧工場建物(本町)</p> </div> <div data-bbox="698 1069 1008 1289">  <p>旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷入り口部分</p> </div> </div>	<p>(P71)</p> <p>キ. 祭礼3日目</p> <p>祭礼3日目は、2日目と同様、早朝から桜町御旅所で神事が行われ、総町渡御が行われる。3日目の総町渡御は、桜町御旅所のある下方部から中方部の町を巡幸する。午前8時、神輿は御旅所を出発し、下方部の鍛冶町、旭町、中田、中方部の横町、本町、中町、会津町、丸の内、田町を経由し、夜の提灯送迎の出発地となる向寺までの11町内を渡御する。この日も神輿は各町の氏子により供奉され、各町では御旗場にて神事が執り行われ、町境では町内渡御引継が行われる。</p> <p>3日目の総町渡御ルートとなる中方部の横町、本町、中町、田町は江戸時代以来の町人町であり奥州街道沿いの城下町で、天神町とあわせ通り五町と呼ばれていた。</p> <p>本町は、江戸時代には奥州街道白河宿として50軒程の旅籠が軒を連ねていた町で、江戸に向けて参勤交代する東北や越後の諸藩大名が宿泊する本陣、脇本陣が置かれていた。江戸時代に白河藩が祭礼全体の監視を目的とした詰め所として使用していた本町脇本陣柳屋旅館の蔵座敷は、幕末の戊辰戦争の時に新撰組隊士約100人が宿泊した場所でもあり『島田魁日記』『中島登覚書』ほか、明治14年(1881)には明治天皇が東北巡幸の際に宿泊し、玉座(書院)や御膳水井戸などが保存されている。また、柳屋旅館本館の建物は明治期の勧工場(百貨店建物)として改修された歴史的建造物で、明治期の擬洋風建築様式が残されている。</p> <p>また、洗木茶舗店、菓子舗玉家等は江戸時代から続く老舗の商店で、明治・大正期に建築された伝統的な切妻・平入り格子の町屋造りとなっている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1249 914 1559 1121">  <p>旧脇本陣柳屋旅館・勧工場建物(本町)</p> </div> <div data-bbox="1644 914 1939 1121">  <p>旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷入り口部分</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="1249 1169 1559 1377">  <p>菓子舗玉家(本町)</p> </div> <div data-bbox="1644 1169 1939 1377">  <p>洗木茶舗店(本町)</p> </div> </div>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P74)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>菓子舗玉家(本町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>澁木茶舗店(本町)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>亀平商店(本町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>遠藤家住宅(本町)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>根本家住宅(本町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧神歯科医院(馬町裏)</p> </div> </div> <p style="margin-top: 20px;">中町の白河駅舎に隣接して所在する小峰城三の丸跡の道場門遺構は、宝永7年(1710)7月の『白河藩記録』によれば、神社神輿渡御ルートとなっていた門の遺構である。道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構としても貴重なものである。道場門遺構の北側には東北本線の線路が走り、東側には白河駅舎が所在し、これは大正10年(1921)に建てられた木造平屋建ての洋風建築で、ステンドグラス、赤瓦などに特徴を持つ歴史的建造物である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>道場門遺構航空写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>大正建築の白河駅舎(旧三の丸所在)</p> </div> </div>	<p>(P72)</p> <p>中町の白河駅舎に隣接して所在する小峰城三の丸跡の道場門遺構は、宝永7年(1710)7月の『白河藩記録』によれば、神社神輿渡御ルートとなっていた門の遺構である。道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構としても貴重なものである。道場門遺構の北側には東北本線の線路が走り、東側には白河駅舎が所在し、これは大正10年(1921)に建てられた木造平屋建ての洋風建築で、ステンドグラス、赤瓦などに特徴を持つ歴史的建造物である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>道場門遺構航空写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>大正建築の白河駅舎(旧三の丸所在)</p> </div> </div> <p>駅舎から東北本線を潜ると丸の内町内会地区となり、史跡小峰城跡が所在する。江戸時代の城郭遺構二の丸にほぼ相当する区域は芝生広場として公園の利用がなされ、本丸部は石垣と水堀に取り囲まれ、三重櫓や前御門が当時の絵図に基づき忠実に木造復元されている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>史跡小峰城跡芝生広場(二の丸)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>本丸を取り囲む水堀(蛇の尾堀)</p> </div> </div> <p>中町の旧奥州街道沿線には、歴史的建造物が数多く残されている。伝統的な切妻・平入りの商家造りや蔵造りの建物が随所にみられ、中でも大谷家住宅、相楽薬局店は、伝統的な蔵造りの商家で、いずれも明治から大正期に建築された歴史的建造物である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>大谷家住宅(中町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>相楽薬局店(中町)</p> </div> </div>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P75)</p> <p>駅舎から東北本線を潜ると丸の内町内会地区となり、史跡小峰城跡が所在する。江戸時代の城郭遺構二の丸にほぼ相当する区域は芝生広場として公園的利用がなされ、本丸部は石垣と水堀に取り囲まれ、三重櫓や前御門が当時の絵図に基づき忠実に木造復元されている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="347 469 613 667"> </div> <div data-bbox="712 469 978 667"> </div> </div> <p>中町の旧奥州街道沿線には、歴史的建造物が数多く残されている。伝統的な切妻・平入りの商家造りや蔵造りの建物が随所にみられ、中でも大谷家住宅、相楽薬局店は、伝統的な蔵造りの商家で、いずれも明治から大正期に建築された歴史的建造物である。</p> <p>また、横町では、明治期に建てられた蔵が複数所在する大谷家住宅や、古くからだるま製造業を営む渡辺だるま店などの歴史的建造物が通りに面して所在している。</p> <div style="display: grid; grid-template-columns: 1fr 1fr; gap: 10px;"> <div data-bbox="347 919 640 1117"> </div> <div data-bbox="712 919 978 1117"> </div> <div data-bbox="347 1166 640 1380"> </div> <div data-bbox="712 1166 978 1380"> </div> </div>	

■新旧対照表

新	旧
<p>(P76)</p> <p>祭礼3日目星 総町渡御ルート</p>	<p>(P73)</p> <p>祭礼3日目星 総町渡御ルート</p>

■新旧対照表

新

(P90)



渋木茶舗店(本町)



菓子舗玉家(本町)

旧奥州街道が直角に北に折れる本町四辻付近には、渋木茶舗店が店を構える。白河の茶道の歴史は古く、茶道に造詣が深かった白河藩主松平定信も殖産興業振興策の一つとして茶の製法を学ばせるなど、江戸時代を通じて多くの茶道人が築き上げてきた文化がある。明治 25 年 (1892) 建築の渋木茶舗店は、木製の格子戸や戸袋、板張りの壁など有する切妻平入りの店舗で、白河に多く見られる町屋の外観を残すその佇まいからは、城下町の風情を感じ取ることができる。また、時代の茶道人たちが優れた菓子職人を育ててきた歴史を背景に、菓子業も盛んに行われている。文久 3 年 (1863) 創業とされる菓子舗玉家は、大正期に建築された瓦葺き屋根と格子戸を備えた切妻平入りの落ち着いた佇まいの店舗において、昔を懐かしみながら四季

折々の季節感を感じる菓子を作り続けている。

このように、歴史を感じさせる店構えで営業を続ける店舗を背景とした本町の通りでは、縁起物の飾り売る店が数多く立ち並び、きらびやかに輝く通りの中を人々が往来する光景は、正月飾りなどの縁起物が数多く売られた初市を思い起こさせる。

この日は、天神町と本町の 2 箇所です「どんと焼き」と呼ばれる火祭りも行われる。

どんと焼きは、日本全国に広くみられる「左義長」のことで、1 月 14 日の夜または 15 日の朝に、その年に飾った門松やしめ縄などを持ち寄って焼き、その火で焼いたもちを食べるとその年の病を除くとされている。『奥州白川風俗問状答』によれば、白河では旧正月 15 日にどんと焼きが行われていたが、現在はだるま市と同日に行われる。

どんと焼きの会場である天神神社は、『天神神社社記』によれば、天神信仰の対象として「天神」と呼ばれる菅原道真を祭神としており、神社の置かれた山を天神山、麓の町を天神町というのは、天神の鎮座に由来しているという。寛永 10 年 (1633) 建立の社殿本殿は、一間社流造で屋根は白河藩主松平定信筆とされている。(平成 25 年 1 月 25 日、本殿焼失)



本町通りの賑わい

旧

(P87)



渋木茶舗店(本町)



菓子舗玉家(本町)

旧奥州街道が直角に北に折れる本町四辻付近には、渋木茶舗店が店を構える。白河の茶道の歴史は古く、茶道に造詣が深かった白河藩主松平定信も殖産興業振興策の一つとして茶の製法を学ばせるなど、江戸時代を通じて多くの茶道人が築き上げてきた文化がある。明治 25 年 (1892) 建築の渋木茶舗店は、木製の格子戸や戸袋、板張りの壁など有する切妻平入りの店舗で、白河に多く見られる町屋の外観を残すその佇まいからは、城下町の風情を感じ取ることができる。また、時代の茶道人たちが優れた菓子職人を育ててきた歴史を背景に、菓子業も盛んに行われている。文久 3 年 (1863) 創業とされる菓子舗玉家は、大正期に建築された瓦葺き屋根と格子戸を備えた切妻平入りの落ち着いた佇まいの店舗において、昔を懐かしみながら四季

折々の季節感を感じる菓子を作り続けている。

このように、歴史を感じさせる店構えで営業を続ける店舗を背景とした本町の通りでは、縁起物の飾り売る店が数多く立ち並び、きらびやかに輝く通りの中を人々が往来する光景は、正月飾りなどの縁起物が数多く売られた初市を思い起こさせる。

この日は、天神町と本町の 2 箇所です「どんと焼き」と呼ばれる火祭りも行われる。

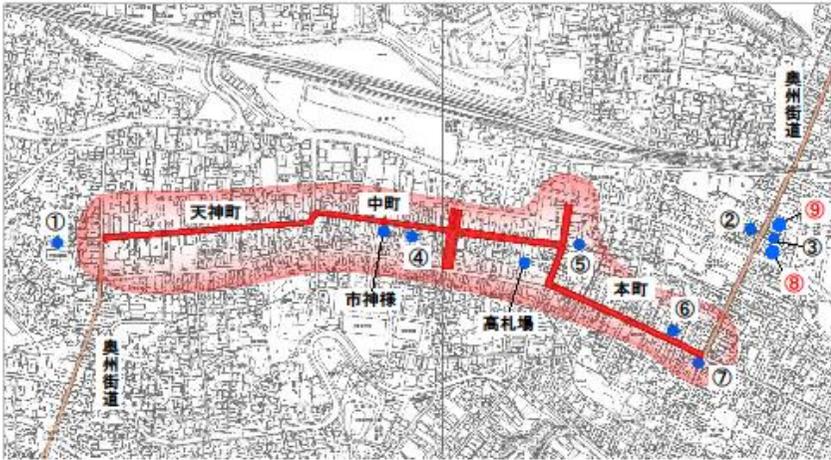
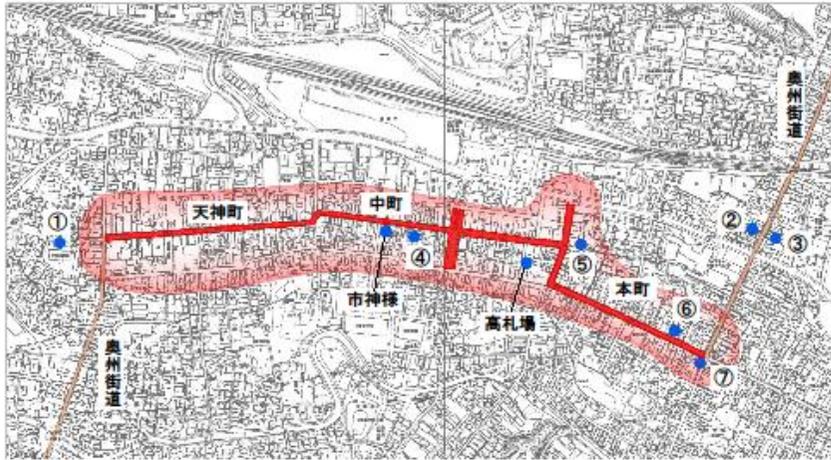
どんと焼きは、日本全国に広くみられる「左義長」のことで、1 月 14 日の夜または 15 日の朝に、その年に飾った門松やしめ縄などを持ち寄って焼き、その火で焼いたもちを食べるとその年の病を除くとされている。『奥州白川風俗問状答』によれば、白河では旧正月 15 日にどんと焼きが行われていたが、現在はだるま市と同日に行われる。

どんと焼きの会場である天神神社は、『天神神社社記』によれば、天神信仰の対象として「天神」と呼ばれる菅原道真を祭神としており、神社の置かれた山を天神山、麓の町を天神町というのは、天神の鎮座に由来しているという。寛永 10 年 (1633) 建立の社殿本殿は、一間社流造で屋根は白河藩主松平定信筆とされている。



本町通りの賑わい

■新旧対照表

新	旧
<p>(P92)</p> <p>白河だるま市の開催される場所と白河だるまの製造される場所</p>    	<p>(P89)</p> <p>白河だるま市の開催される場所と白河だるまの製造される場所</p>    

■新旧対照表

新	旧
<p>(P131)</p> <hr/> <p>(8) 上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置付け</p> <p>① 白河市総合計画 <第1次総合計画（平成20年度～平成29年度）> 平成20年3月に策定した「白河市第1次総合計画」は、計画期間を平成20年度から平成29年度までの10年間とし、将来都市像を「人 文化 自然 とともに育む のびゆく白河」と定めている。 また、まちづくりの基本理念の一つに「地域の自然や歴史・文化が輝く活力あるまち」を掲げ、豊かな自然環境や歴史と文化が調和した魅力あるまちの形成を目指している。 さらには、まちづくりの基本理念と将来都市像の考え方を基本とし、その実現に向けた前期基本計画（平成20年度～平成24年度）における重点施策の一つに「自然、歴史・文化を活かしたふるさとづくり」を掲げ、歴史的・文化的な遺産を守り、育て、これらを活かしたまちづくりに重点的に取り組むことを位置付けている。</p> <p>■将来都市像</p> <p>『人 文化 自然 とともに育む のびゆく白河』</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>人 ⇒ 白河市に住む・働く・学ぶ「人」、白河市へ訪れる「人」</p> <p>文化 ⇒ 地域固有の「歴史」や「文化」</p> <p>自然 ⇒ 森林、河川、湖沼などの水と緑の「自然」</p> <p>ともに育む ⇒ 「人」、「文化」、「自然」を市民と行政とが一体となって育みます。</p> <p>のびゆく白河 ⇒ 将来にわたって「白河」の魅力と活力を創造し、誇りと愛着を持って全国に発信します。</p> </div>	<p>(P128)</p> <hr/> <p>(8) 上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置付け</p> <p>① 白河市第一次総合計画 平成20年3月に策定した「白河市第一次総合計画」は、計画期間を平成20年度から平成29年度までの10年間とし、将来都市像を「人 文化 自然 とともに育む のびゆく白河」と定めている。 また、まちづくりの基本理念の一つに「地域の自然や歴史・文化が輝く活力あるまち」を掲げ、豊かな自然環境や歴史と文化が調和した魅力あるまちの形成を目指している。 さらには、まちづくりの基本理念と将来都市像の考え方を基本とし、その実現に向けた前期基本計画（平成20年度～平成24年度）における重点施策の一つに「自然、歴史・文化を活かしたふるさとづくり」を掲げ、歴史的・文化的な遺産を守り、育て、これらを活かしたまちづくりに重点的に取り組むことを位置付けている。</p> <p>■将来都市像</p> <p>『人 文化 自然 とともに育む のびゆく白河』</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>人 ⇒ 白河市に住む・働く・学ぶ「人」、白河市へ訪れる「人」</p> <p>文化 ⇒ 地域固有の「歴史」や「文化」</p> <p>自然 ⇒ 森林、河川、湖沼などの水と緑の「自然」</p> <p>ともに育む ⇒ 「人」、「文化」、「自然」を市民と行政とが一体となって育みます。</p> <p>のびゆく白河 ⇒ 将来にわたって「白河」の魅力と活力を創造し、誇りと愛着を持って全国に発信します。</p> </div>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P132)</p> <p>＜第2次総合計画（平成25年度～平成34年度）＞</p> <p>平成25年3月に策定した「白河市第2次総合計画」は、計画期間を平成25年度から平成34年度までの10年間とし、将来像を「みんなの力で未来をひらく 歴史・文化のいきづつまち 白河」と定めている。</p> <p>また、まちづくりの理念の一つに「活気と魅力にあふれ、愛着と誇りを持てるまち」を掲げ、自然・歴史・伝統・文化・産業などの恵まれた地域資源や地域特性を生かした白河ならではのまちづくりを進め、誰もが活気と魅力を実感でき、愛着と誇りが持てるまちを目指している。</p> <p>さらには、まちづくりの理念と将来像の考え方を基本とし、その実現に向けた前期基本計画（平成25年度～平成29年度）における重点戦略プランの一つに「白河の歴史と文化を活かしたまちづくり」を掲げ、白河市歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的・文化的な遺産を守り、育て、これらを活かしたまちづくりに重点的に取り組むことを位置付けている。</p> <p>■将来像</p> 	

■新旧対照表

新

旧

(P137)

(P133)

(10) 計画実施の推進体制

(10) 計画実施の推進体制

白河市では、平成22年度からまちづくり行政と文化財保護行政の一元的な展開を推進するため、建設部都市計画課内に「歴史まちづくり室」を新たに設置した。

白河市では、平成22年度からまちづくり行政と文化財保護行政の一元的な展開を推進するため、建設部都市計画課内に「歴史まちづくり室」を新たに設置した。

平成24年度には、建設部内に「都市政策室」を新設し、まちづくり（歴史まちづくり・景観・中心市街地活性化）、都市計画、文化財各部門の連携による足元の資源を活かしたまちづくりを推進するための体制を強化した。

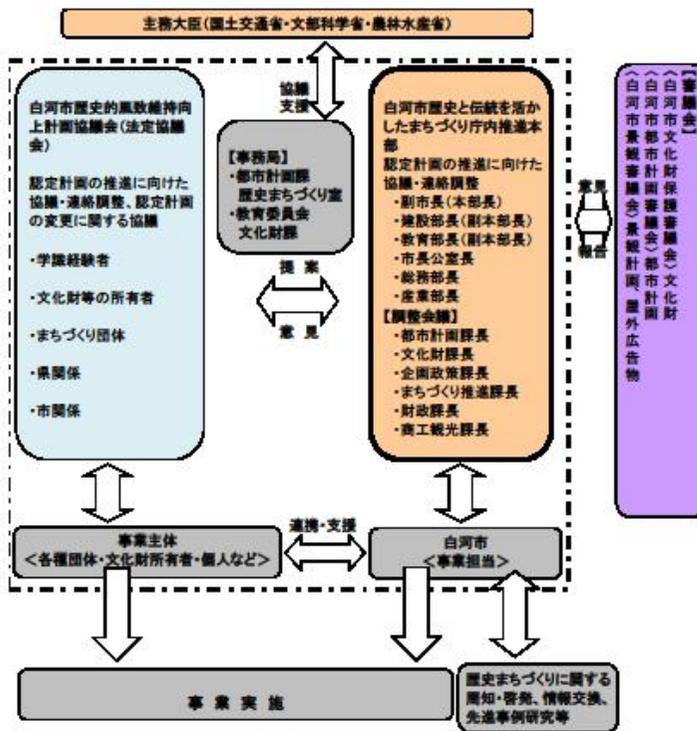
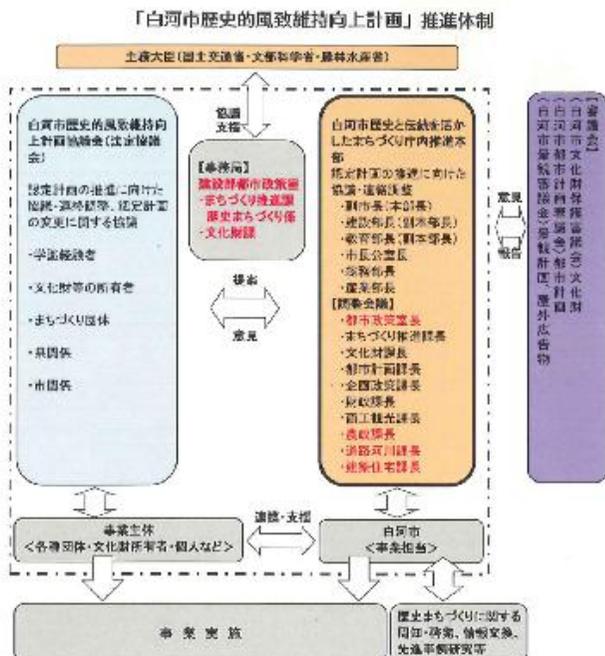
また、白河市の歴史的風致を維持及び向上していくための各種事業や取り組みを、庁内関係各部及び各課で推進及び調整する「白河市歴史と伝統を活かしたまちづくり庁内推進本部」を設置し、円滑かつ効果的な事業推進を図ることとした。

また、白河市の歴史的風致を維持及び向上していくための各種事業や取り組みを、庁内関係各部及び各課で推進及び調整する「白河市歴史と伝統を活かしたまちづくり庁内推進本部」を設置し、円滑かつ効果的な事業推進を図ることとした。

さらには、「白河市歴史的風致維持向上計画協議会」をはじめ、白河市都市計画審議会、白河市景観審議会、白河市文化財保護審議会などの協力や福島県など関係部局との調整を行い、計画の実現を図るものとする。

さらには、「白河市歴史的風致維持向上計画協議会」をはじめ、白河市都市計画審議会、白河市景観審議会、白河市文化財保護審議会などの協力や福島県など関係部局との調整を行い、計画の実現を図るものとする。

「白河市歴史的風致維持向上計画」推進体制



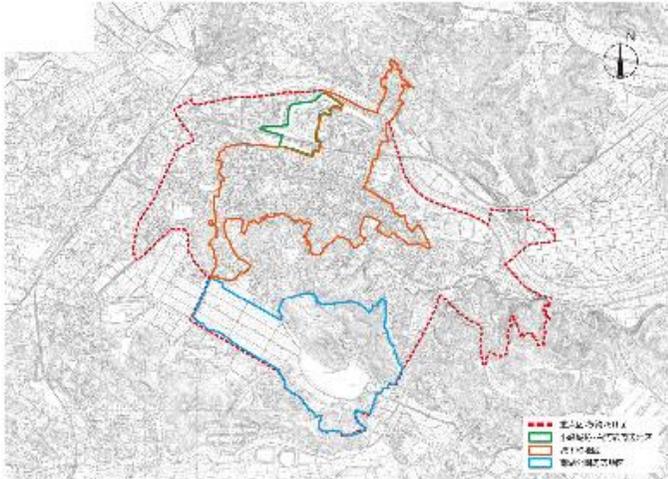
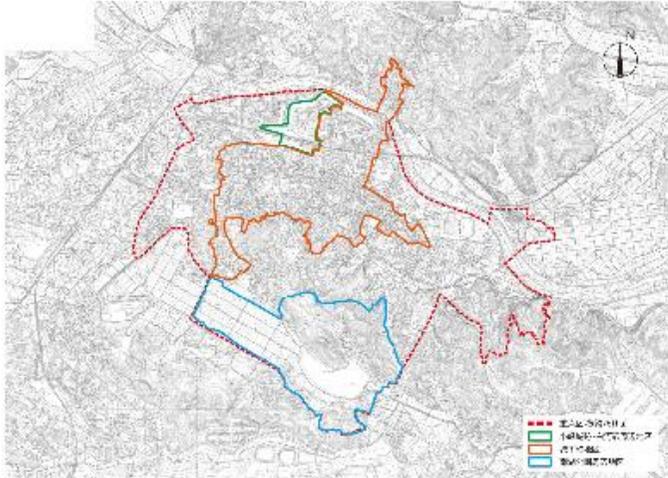
■新旧対照表

新	旧
<p>(P146)</p> <hr/> <p>(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み</p> <p>① 都市計画の活用</p> <p>白河市の都市計画は、白河市・西郷村・中島村・泉崎村・矢吹町の1市1町3村が属する県南都市計画区域（非線引き都市計画区域）に指定されている。ただし、山間部である袁郷犬神地域・大信権太倉山地域の白河市の一部については都市計画区域外となっている。</p> <p>当該重点区域は、小峰城と城下町の整備以来、人々の暮らしや商工業の集積地として今日まで白河市の中心市街地であることから、その多くの範囲が商業地域、近隣商業地域、第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域に用途指定されている。また、重点区域の外縁にある準工業地域では床面積10,000㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区を指定している。</p> <p>また、当該重点区域内には、景観法に基づく白河市景観計画における小峰城跡・白河駅周辺地区、南湖公園周辺地区の景観計画重点区域が含まれており、将来的には景観地区指定を検討する。</p> <p>さらに、当該重点区域を含む一部の区域については風致地区として256.3haが指定されている。小峰城跡、南湖公園周辺については第1種風致地区（小峰城跡風致地区、南湖風致地区）、小南湖周辺、白川城跡周辺については第2種風致地区（中央風致地区、堀目風致地区）として指定し、建築物や樹木の伐採などの規制を行っている。</p> <p>白河市の中心市街地には、歴史的な街道である旧奥州街道が南北に通っていることから、今後の都市計画道路の見直しにおいても歴史的町並みに配慮した計画及び整備を検討している。すでに都市計画道路昭和町桜町線の一部については廃止、これに替え歴史的街路のカギ型を活かした一番町大工町線への都市計画決定も行っている（平成22年4月）。また、史跡小峰城跡の北側近接地を東西に通過する都市計画道路会津町田町線についても、計画廃止の方針が決定した。さらには、歩行系ネットワークの充実を図るため、平成25年度より、（仮称）都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線整備事業に着手することとした。今後も、白河中央線、道場町南湖線、白河駅白坂線などの都市計画道路の見直しにおいては、旧奥州街道や歴史的町並みに配慮した都市計画変更を検討する予定である。</p>	<p>(P142)</p> <hr/> <p>(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み</p> <p>① 都市計画の活用</p> <p>白河市の都市計画は、白河市・西郷村・中島村・泉崎村・矢吹町の1市1町3村が属する県南都市計画区域（非線引き都市計画区域）に指定されている。ただし、山間部である袁郷犬神地域・大信権太倉山地域の白河市の一部については都市計画区域外となっている。</p> <p>当該重点区域は、小峰城と城下町の整備以来、人々の暮らしや商工業の集積地として今日まで白河市の中心市街地であることから、その多くの範囲が商業地域、近隣商業地域、第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域に用途指定されている。また、重点区域の外縁にある準工業地域では床面積10,000㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区を指定している。</p> <p>また、当該重点区域内には、景観法に基づく白河市景観計画における小峰城跡・白河駅周辺地区、南湖公園周辺地区の景観計画重点区域が含まれており、将来的には景観地区指定を検討する。</p> <p>さらに、当該重点区域を含む一部の区域については風致地区として256.3haが指定されている。小峰城跡、南湖公園周辺については第1種風致地区（小峰城跡風致地区、南湖風致地区）、小南湖周辺、白川城跡周辺については第2種風致地区（中央風致地区、堀目風致地区）として指定し、建築物や樹木の伐採などの規制を行っている。</p> <p>白河市の中心市街地には、歴史的な街道である旧奥州街道が南北に通っていることから、今後の都市計画道路の見直しにおいても歴史的町並みに配慮した計画及び整備を検討している。すでに都市計画道路昭和町桜町線の一部については廃止、これに替え歴史的街路のカギ型を活かした一番町大工町線への都市計画決定も行っている（平成22年4月）。今後も、白河中央線、道場町南湖線、白河駅白坂線などの都市計画道路の見直しにおいては、旧奥州街道や歴史的町並みに配慮した都市計画変更を検討する予定である。</p>

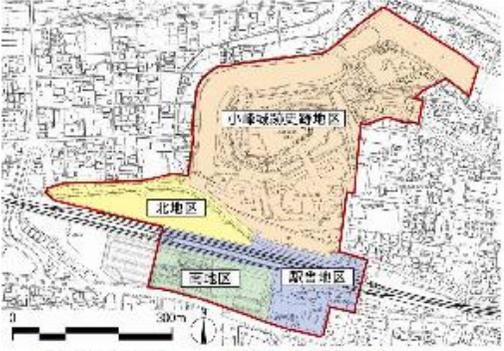
■新旧対照表

新	旧
<p>(P147)</p> <p>重点区域と都市計画概括図</p> <p>重点区域の都市計画図</p>	<p>(P143)</p> <p>重点区域と都市計画概括図</p> <p>重点区域の都市計画図</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P148)</p> <p>② 景観計画の活用</p> <p>白河市は、平成 21 年 4 月に景観法に基づく景観行政団体となり、平成 23 年 4 月から「白河市景観計画」を施行している。</p> <p>景観計画では、小峰城跡・白河駅周辺地区と南湖公園周辺地区については、景観計画重点区域に指定し、建築物等の形態意匠や色彩・高さなどについて景観形成基準を設けており、将来的には都市計画法の景観地区の指定を目指す方針である。また、城下町地区については、景観計画推進区域に指定し、建築物等の高さ等の景観形成基準を設け、景観協定の導入等、住民との協働によるルールづくりを積極的に進めることを目指す地区としている。さらには、平成 25 年 3 月の計画の一部変更により、城下町地区の中でも、旧奥州街道等、白河市の歴史経緯を象徴する街道沿いの一部区域を重点推進区域に指定し、「白河市景観形成ガイドライン」(平成 24 年 3 月策定)に基づく建築物等に対する景観補助等に取り組むなど、今後、重点的に景観形成を推進する方針である。</p> <p>今後は、当該重点区域と景観計画との整合性を図るため、景観計画推進区域を当該重点区域まで拡大する方針である。</p> 	<p>(P144)</p> <p>② 景観計画の活用</p> <p>白河市は、平成 21 年 4 月に景観法に基づく景観行政団体となり、平成 23 年 4 月から「白河市景観計画」を施行している。</p> <p>景観計画では、小峰城跡・白河駅周辺地区と南湖公園周辺地区については、景観計画重点区域に指定し、建築物等の形態意匠や色彩・高さなどについて景観形成基準を設けており、将来的には都市計画法の景観地区の指定を目指す方針である。また、城下町地区については、景観計画推進区域に指定し、建築物等の高さ等の景観形成基準を設け、景観協定の導入等、住民との協働によるルールづくりを積極的に進めることを目指す地区としている。さらに今後は、当該重点区域と景観計画との整合性を図るため、景観計画推進区域を当該重点区域まで拡大する方針である。</p> 

■新旧対照表

新	旧
<p>(P149)</p> <p>小峰城跡・白河駅周辺地区は、景観計画重点区域に指定している。この重点区域については、建築物等の高さはそれぞれのゾーンの中で小峰城三重櫓への眺望を確保するため、北地区、駅舎地区ともに駅プラットホームの屋根を超えないこととし、南地区については現在建設中の図書館の高さを超えないものとする景観形成基準を設けている。形態意匠や色彩については城跡風致に調和することの基準を設けている。</p>  <p>景観計画重点区域 小峰城跡・白河駅周辺地区エリア図</p> <p>城下町地区は景観計画推進区域に指定し、建築物の高さは、主要な視点場から小峰城三重櫓への眺望景観を保全するため 15m の高さを超えないものとする景観形成基準を設けている。このほか、建築物の形態意匠の基準として城下町らしい連続する美を追求するため、勾配屋根とすることや統一感のある形態意匠とすること、色彩はR・YR・Y系についてマンセル表色系の彩度を4以下とするなどの基準を設けている。</p> <p>城下町地区の中でも、歴史的風致形成建造物等の歴史的景観資源が豊富に存在する旧奥州街道等の一部区間を「重点推進区域」に指定し、今後、重点的に景観形成を推進する方針である。</p>  <p>景観計画推進区域 城下町地区エリア図</p>	<p>(P145)</p> <p>小峰城跡・白河駅周辺地区は、景観計画重点区域に指定している。この重点区域については、建築物等の高さはそれぞれのゾーンの中で小峰城三重櫓への眺望を確保するため、北地区、駅舎地区ともに駅プラットホームの屋根を超えないこととし、南地区については現在建設中の図書館の高さを超えないものとする景観形成基準を設けている。形態意匠や色彩については城跡風致に調和することの基準を設けている。</p>  <p>景観計画重点区域 小峰城跡・白河駅周辺地区エリア図</p> <p>城下町地区は景観計画推進区域に指定し、建築物の高さは、主要な視点場から小峰城三重櫓への眺望景観を保全するため 15m の高さを超えないものとする景観形成基準を設けている。このほか、建築物の形態意匠の基準として城下町らしい連続する美を追求するため、勾配屋根とすることや統一感のある形態意匠とすること、色彩はR・YR・Y系についてマンセル表色系の彩度を4以下とするなどの基準を設けている。</p>  <p>景観計画推進区域 城下町地区エリア図</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P153)</p> <p>② 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針</p> <p>白河市では、文化財の保存・活用を行うための施設として、白河市歴史民俗資料館、白河集古苑を設置しており、収蔵史資料の調査分析、保存及び公開を行っている。</p> <p>白河市歴史民俗資料館では、常設展示のほか、収蔵している指定文化財・考古資料・民俗資料・絵画などを中心としたテーマ展及び収蔵品展等を年数回に分け、文化財の持つ価値をより広く公開できるよう、入館料無料（特別企画展を除く）で開催している。また、史跡小峰城跡に所在する白河集古苑では、収蔵している結城家・阿部家の史資料を年数回に分けたテーマ展として開催し、小峰城に関わる武家の文化遺産を保存・展示している。これらの施設では、定期的に燻蒸処理を行っているほか、温湿度管理を徹底し、収蔵資料を後世まで良好な状態で引き継げるように努めている。特に、個人所有の文化財にあつては、適切な管理・保存ができない場合は、所有者と十分な協議を図った上で史資料の寄託を促している。</p> <p>しかし、その一方では収蔵資料の増加に伴い、資料館収蔵庫のスペース不足が大きな課題となっている。また、埋蔵文化財出土品の収蔵施設が各所に点在しているため、一括管理・保存を図ることが困難な状況となっている。今後は、財政状況を勘案し、施設改修計画や新たな収蔵施設の確保に努めていく。</p> <p>文化財に関する案内・説明板等の設置については、「サイン統一計画」の策定に基づき色調やデザインの統一を図り、毎年度計画的に設置している。今後も未設置箇所を中心に継続して設置していく。</p> <p>③ 文化財の周辺環境の保全に関する方針</p> <p>白河市では景観法、都市計画法及び市の独自条例による規制・制度のほか、白河の都市空間を印象付ける重要な景観特性を守り育てるため、白河市都市景観形成基本計画の策定（平成9年3月）、白河市都市景観条例の制定（平成9年7月）、白河市・西郷村サイン統一計画の策定（平成17年3月）など、良好な都市景観の形成に努めてきた。また、これまでの景観形成の実績を踏まえ、より一層白河市の景観特性を活かした景観形成を推進していくことを目的に、平成21年4月から景観法に基づく景観行政団体となり、平成23年4月から「白河市景観計画」を施行している。</p> <p>今後も、文化財の周辺環境を保全し、文化財と一体となったまちづくりを推進するため、まちづくり推進課・都市計画課・道路河川課・文化財課等の関係各機関が、開発行為や現状変更行為について情報を共有し、連携した対応を図っていく。</p>  <p>白河市歴史民俗資料館</p>  <p>指定文化財説明板</p>	<p>(P149)</p> <p>② 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針</p> <p>白河市では、文化財の保存・活用を行うための施設として、白河市歴史民俗資料館、白河集古苑を設置しており、収蔵史資料の調査分析、保存及び公開を行っている。</p> <p>白河市歴史民俗資料館では、常設展示のほか、収蔵している指定文化財・考古資料・民俗資料・絵画などを中心としたテーマ展及び収蔵品展等を年数回に分け、文化財の持つ価値をより広く公開できるよう、入館料無料（特別企画展を除く）で開催している。また、史跡小峰城跡に所在する白河集古苑では、収蔵している結城家・阿部家の史資料を年数回に分けたテーマ展として開催し、小峰城に関わる武家の文化遺産を保存・展示している。これらの施設では、定期的に燻蒸処理を行っているほか、温湿度管理を徹底し、収蔵資料を後世まで良好な状態で引き継げるように努めている。特に、個人所有の文化財にあつては、適切な管理・保存ができない場合は、所有者と十分な協議を図った上で史資料の寄託を促している。</p> <p>しかし、その一方では収蔵資料の増加に伴い、資料館収蔵庫のスペース不足が大きな課題となっている。また、埋蔵文化財出土品の収蔵施設が各所に点在しているため、一括管理・保存を図ることが困難な状況となっている。今後は、財政状況を勘案し、施設改修計画や新たな収蔵施設の確保に努めていく。</p> <p>文化財に関する案内・説明板等の設置については、「サイン統一計画」の策定に基づき色調やデザインの統一を図り、毎年度計画的に設置している。今後も未設置箇所を中心に継続して設置していく。</p> <p>③ 文化財の周辺環境の保全に関する方針</p> <p>白河市では景観法、都市計画法及び市の独自条例による規制・制度のほか、白河の都市空間を印象付ける重要な景観特性を守り育てるため、白河市都市景観形成基本計画の策定（平成9年3月）、白河市都市景観条例の制定（平成9年7月）、白河市・西郷村サイン統一計画の策定（平成17年3月）など、良好な都市景観の形成に努めてきた。また、これまでの景観形成の実績を踏まえ、より一層白河市の景観特性を活かした景観形成を推進していくことを目的に、平成21年4月から景観法に基づく景観行政団体となり、平成23年4月から「白河市景観計画」を施行している。</p> <p>今後も、文化財の周辺環境を保全し、文化財と一体となったまちづくりを推進するため、都市計画課・道路河川課・文化財課等の関係各機関が、開発行為や現状変更行為について情報を共有し、連携した対応を図っていく。</p>  <p>白河市歴史民俗資料館</p>  <p>指定文化財説明板</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P158)</p> <hr/> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する体制</p> <hr/> <p>① 文化財の保存・活用の体制（文化財保護審議会の構成を含む）と今後の方針</p> <p>白河市では、文化財の保存・活用に関する業務は、建設部都市政策室文化財課（文化財保護係・史跡整備係）の10人で担当している。事務所を歴史民俗資料館内に置き、収蔵資料内の文化財の保存・活用について、より密接に関わることができる体制となっている。また、白河集古苑の職員を文化財課職員が一部兼務しているため、集古苑所蔵の文化財の保存・管理について、速やかに対応できる体制となっている。</p>  <p>文化財保護審議会現地視察</p> <p>史跡及び名勝南湖公園や史跡小峰城跡の管理は、都市公園の範囲とも重複していることから、都市計画課が担っている。史跡等の適切な管理が図れるよう、定期的な協議を文化財課と行い、連携した文化財の保存管理にあたっている。</p> <p>また、白河市文化財保護条例により、教育委員会の諮問機関として文化財保護審議会を設置している。委員は、歴史・美術・郷土史・考古・宗教史・工芸・建造物の専門家7人で構成され、文化財の保存・活用に関する指導・助言を得ている。また、審議会での検討が困難な分野については、検討委員会や専門委員会を立ち上げる等、適切な審議を行ってきた。今後も、文化財保護行政に対して適切な指導・助言を得ながら進めていく。</p>	<p>(P154)</p> <hr/> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する体制</p> <hr/> <p>① 市教育委員会の体制（文化財保護審議会の構成を含む）と今後の方針</p> <p>白河市では、文化財の保存・活用に関する業務は、教育委員会事務局文化財課（文化財保護係・文化財調査係）の9人で担当している。事務所を歴史民俗資料館内に置き、収蔵資料内の文化財の保存・活用について、より密接に関わることができる体制となっている。また、白河集古苑にも文化財課職員1人を配属しているため、集古苑所蔵の文化財の保存・管理について、速やかに対応できる体制となっている。</p>  <p>文化財保護審議会現地視察</p> <p>史跡及び名勝南湖公園や史跡小峰城跡の管理は、都市公園の範囲とも重複していることから、都市計画課が担っている。史跡等の適切な管理が図れるよう、定期的な協議を文化財課と行い、連携した文化財の保存管理にあたっている。</p> <p>また、白河市文化財保護条例により、教育委員会の諮問機関として文化財保護審議会を設置している。委員は、歴史・美術・郷土史・考古・宗教史・工芸・建造物の専門家7人で構成され、文化財の保存・活用に関する指導・助言を得ている。また、審議会での検討が困難な分野については、検討委員会や専門委員会を立ち上げる等、適切な審議を行ってきた。今後も、文化財保護行政に対して適切な指導・助言を得ながら進めていく。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P161)</p> <p>② 文化財の修理（整備を含む）に関する具体的な計画</p> <p>文化財の修理及び整備にあつては、基礎的な調査を踏まえ、文化財の状況を常に把握し、法令に基づき適切な保存を図るとともに、計画的な修理・整備を行う。また、関係機関と連携し専門的な指導・助言を得ながら、文化財が持つ歴史的価値の保持に努めていく。</p> <p>ア. 史跡小峰城跡</p> <p>東日本大震災により、小峰城跡の象徴的遺構である石垣が10箇所にわたり崩落した。震災による崩落状況の記録化を進めながら、各地点の崩落原因の究明と、修復方法の検討を行い、計画的に修復作業を進めていく。石垣の修復にあつては、伝統的工法を原則とする。</p> <p>城郭としての理解を深めるため、門・櫓の復元についても検討する。復元の設計にあつては、発掘調査による成果と文化5年（1808）に成立した門・櫓の実測図である「白河城御櫓絵図」（県指定重要文化財）を照合し、史実に基づくことを原則とする。</p> <p>道場門跡や外堀土塁といった未指定の遺構については、調査等を踏まえ将来的な文化財指定を視野に入れた保存・整備のあり方を検討する。</p> <p>城郭遺構のうち、特に石垣については、江戸期の石材加工技術や構築技術を精査し、現代の石工による加工技術・構築技術の伝承、後継者の育成に向けた支援を行う。</p> <p>「小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）」（平成23年度～） 「小峰城道場門遺構整備事業」（平成23年度～） 「伝統的技術伝承事業」（平成24年度～）</p> <p>イ. 史跡及び名勝南湖公園</p> <p>保存管理計画で示された、南湖の本質的価値をより明確化するため、松林や州浜といった復元整備の方向性について検証を進め、整備計画の策定に取り組む。</p> <p>ウ. 歴史的建造物</p> <p>小峰城下である旧奥州街道沿いには、城下町の風情を残す旅館や蔵造りの商家、醸造業にかかわる店舗・蔵等、また祭礼にかかわる神社等の建築物、白河藩主にかかわる霊廟や茶室といった歴史的建造物が数多く残されており、歴史的風致の構成要素として重要な位置を占めている。こうした歴史的建造物については、文化財としての十分な調査がなされてきたとは言えないことから、今後は所有者の了解を得て、文化財としての指定・登録を前提とした総合的な調査を実施し、随時指定・登録を行い、環境保全、修理・復元整備に向けた基本計画の策定に取り組む。</p> <p>「歴史的風致形成建造物保存修景事業」（平成23年度～） 「旧臨本陣柳屋旅館建造物群整備事業」（平成24年度～） 「丹羽長重廟周辺整備事業」（平成23年度～）</p>	<p>(P157)</p> <p>② 文化財の修理（整備を含む）に関する具体的な計画</p> <p>文化財の修理及び整備にあつては、基礎的な調査を踏まえ、文化財の状況を常に把握し、法令に基づき適切な保存を図るとともに、計画的な修理・整備を行う。また、関係機関と連携し専門的な指導・助言を得ながら、文化財が持つ歴史的価値の保持に努めていく。</p> <p>ア. 史跡小峰城跡</p> <p>東日本大震災により、小峰城跡の象徴的遺構である石垣が10箇所にわたり崩落した。震災による崩落状況の記録化を進めながら、各地点の崩落原因の究明と、修復方法の検討を行い、計画的に修復作業を進めていく。石垣の修復にあつては、伝統的工法を原則とする。</p> <p>城郭としての理解を深めるため、門・櫓の復元についても検討する。復元の設計にあつては、発掘調査による成果と文化5年（1808）に成立した門・櫓の実測図である「白河城御櫓絵図」（県指定重要文化財）を照合し、史実に基づくことを原則とする。</p> <p>道場門跡や外堀土塁といった未指定の遺構については、調査等を踏まえ将来的な文化財指定を視野に入れた保存・整備のあり方を検討する。</p> <p>城郭遺構のうち、特に石垣については、江戸期の石材加工技術や構築技術を精査し、現代の石工による加工技術・構築技術の伝承、後継者の育成に向けた支援を行う。</p> <p>「小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）」（平成23年度～） 「小峰城道場門遺構整備事業」（平成23年度～） 「伝統的技術伝承事業」（平成25年度～）</p> <p>イ. 史跡及び名勝南湖公園</p> <p>保存管理計画で示された、南湖の本質的価値をより明確化するため、松林や州浜といった復元整備の方向性について検証を進め、整備計画の策定に取り組む。</p> <p>ウ. 歴史的建造物</p> <p>小峰城下である旧奥州街道沿いには、城下町の風情を残す旅館や蔵造りの商家、醸造業にかかわる店舗・蔵等、また祭礼にかかわる神社等の建築物、白河藩主にかかわる霊廟や茶室といった歴史的建造物が数多く残されており、歴史的風致の構成要素として重要な位置を占めている。こうした歴史的建造物については、文化財としての十分な調査がなされてきたとは言えないことから、今後は所有者の了解を得て、文化財としての指定・登録を前提とした総合的な調査を実施し、随時指定・登録を行い、環境保全、修理・復元整備に向けた基本計画の策定に取り組む。</p> <p>「歴史的風致形成建造物保存修景事業」（平成23年度～） 「旧臨本陣柳屋旅館建造物群整備検討事業」（平成24年度～） 「丹羽長重廟周辺整備事業」（平成23年度～）</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P162)</p> <p>③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>白河市の文化財保存・活用のための施設として、歴史民俗資料館、白河集古苑が存在しているが、これらの施設間の連携はもとより、今後の整備が進められる施設についても、既存施設との連携を図る。</p> <p>南湖公園については、保存管理計画においてもガイダンス施設の必要性が位置付けられている。南湖の歴史的価値や南湖を取り巻く自然環境の重要性、南湖の保存管理の方向性を周知する上でも、南湖周辺部におけるガイダンス施設の建設に向けた基本計画を策定する。</p> <p>小峰城跡については、これまでも門・櫓が存在した各所に説明板を設置し、城郭内での位置関係を確認できるような工夫を図ってきた。今後も、継続して景観に配慮した説明板の設置を行っていく。</p> <p>城下町については、江戸時代の文献を基に、旧奥州街道沿いの町名由来看板を設置し、町中を散策する人々の利便を図ってきたが、今後も江戸時代以来続く町名の由来看板の設置を推進していく。</p> <p>小峰城・城下・南湖までの空間的な繋がりを創出するため、景観に配慮した形での案内表示の充実を図り、文化財間の時間的・空間的な関連性を認識できる表示・説明に努める。</p> <p>「しらかわ歴史回廊事業」(平成24年度～) 「休養施設(女月山)整備事業」(平成23年度) 「ぐるり白河文化遺産めぐり事業」(平成21年度～)</p> <p>④ 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画</p> <p>指定文化財のうち、特に史跡や名勝については、指定地内の保存・管理が図られればよいわけではなく、史跡と一体的な景観を構成している周辺地域の景観保全についても配慮しなければならない。当該重点区域のうち、小峰城の城下町である江戸時代の旧奥州街道沿いについては、歴史的町並みの保全に努める。また小峰城跡周辺、南湖と南湖からの那須連峰への眺望景観、白河藩大名墓所の周辺景観は、「白河市景観計画」においても、重点区域や推進区域と位置付け、一定の規制を設けながら景観の保全に努める。</p> <p>「歴史的まちなみ修景事業」(平成23年度～) 「無電柱化調査事業」(平成24年度～) 「無電柱化事業(主要地方道白河停車場線)」(平成25年度～) 「無電柱化事業(都市計画道路白河駅白坂線)」(平成20年度～) 「屋外広告物景観影響調査等事業」(平成25年度～) 「丹羽長重廟周辺整備事業」(平成23年度～) 「小南湖公園整備事業」(平成25年度～) 「都市計画道路一番町大工町線(教会坂通り)整備事業」(平成22年度～) 「(仮称)都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線整備事業」(平成25年度～)</p>	<p>(P158)</p> <p>③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>白河市の文化財保存・活用のための施設として、歴史民俗資料館、白河集古苑が存在しているが、これらの施設間の連携はもとより、今後の整備が進められる施設についても、既存施設との連携を図る。</p> <p>南湖公園については、保存管理計画においてもガイダンス施設の必要性が位置付けられている。南湖の歴史的価値や南湖を取り巻く自然環境の重要性、南湖の保存管理の方向性を周知する上でも、南湖周辺部におけるガイダンス施設の建設に向けた基本計画を策定する。</p> <p>小峰城跡については、これまでも門・櫓が存在した各所に説明板を設置し、城郭内での位置関係を確認できるような工夫を図ってきた。今後も、継続して景観に配慮した説明板の設置を行っていく。</p> <p>城下町については、江戸時代の文献を基に、旧奥州街道沿いの町名由来看板を設置し、町中を散策する人々の利便を図ってきたが、今後も江戸時代以来続く町名の由来看板の設置を推進していく。</p> <p>小峰城・城下・南湖までの空間的な繋がりを創出するため、景観に配慮した形での案内表示の充実を図り、文化財間の時間的・空間的な関連性を認識できる表示・説明に努める。</p> <p>「しらかわ歴史回廊事業」(平成24年度～) 「休養施設(女月山)整備事業」(平成23年度) 「ぐるり白河文化遺産めぐり事業」(平成21年度～)</p> <p>④ 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画</p> <p>指定文化財のうち、特に史跡や名勝については、指定地内の保存・管理が図られればよいわけではなく、史跡と一体的な景観を構成している周辺地域の景観保全についても配慮しなければならない。当該重点区域のうち、小峰城の城下町である江戸時代の旧奥州街道沿いについては、歴史的町並みの保全に努める。また小峰城跡周辺、南湖と南湖からの那須連峰への眺望景観、白河藩大名墓所の周辺景観は、「白河市景観計画」においても、重点区域や推進区域と位置付け、一定の規制を設けながら景観の保全に努める。</p> <p>「歴史的まちなみ修景事業」(平成23年度～) 「無電柱化調査事業」(平成24年度～) 「丹羽長重廟周辺整備事業」(平成23年度～)</p>

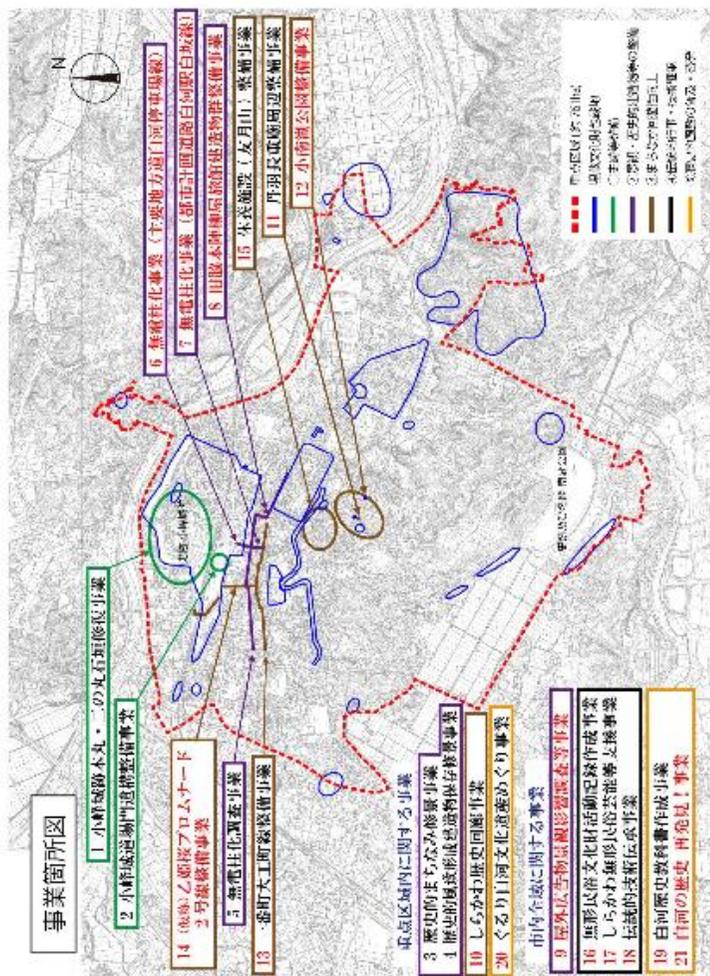
■新旧対照表

新	旧
<p>(P163)</p> <p>⑤ 文化財の防災に関する具体的な計画</p> <p>文化財の防災については、今後も文化財防火デーに併せた火災防衛訓練の実施や訓練への住民参加に積極的に取り組み、所有者のみならず周辺住民の文化財防災に関する意識向上を図る。特に建造物を中心とした指定文化財を対象に、市関係各課のほか、所有者・消防署・地元消防団・地元町内会等と連携を図りながら、消火器の設置を進め、消火器を使った火災防衛訓練を実施し、火災防衛のレベルアップを図る。これまで、文化財空襲に対する意識付けへの対策は十分とは言えなかったことから、今後は空襲に対する施設内の設備の現状確認を実施し、空襲予防に対する意識付けを強化していく。</p> <p>また、当該重点区域内には歴史的建造物が多く存在することから、基礎的調査により文化財としての価値付けを行う。文化財としての指定・登録がなされた建造物については、修理・整備を行う際に、必要な耐震措置や防火設備の設置を推進する。</p> <p>⑥ 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画</p> <p>当該重点区域内に存在する文化財は、白河市を代表する歴史遺産でもあることから、文化財の有する歴史的価値や白河の成り立ちへの理解、歴史的風致の維持に向けた意識の醸成のため、これまでと同様に市ホームページでの情報発信に努める。</p> <p>文化財保護意識の醸成、地域理解の一助とするため、文化財パンフレットや文化財の解説書の作成を行う。また、小中学校を対象とした文化財出前講座等を積極的に展開し、地域に愛着を持つ意識の啓発に努める。</p> <p>「白河歴史教科書作成事業」(平成24年度～)</p> <p>「白河の歴史 再発見! 事業」(平成25年度～)</p> <p>さらに、重点区域内に存在する文化財をテーマとした歴史講座を開催し、重点区域内の歴史理解を深める。</p> <p>文化財保存・活用を推進するため、景観に配慮し文化財説明看板や案内表示板の設置に努め、文化財保存の意識付けに努める。</p> <p>⑦ 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画</p> <p>当該重点区域内に存在する埋蔵文化財については、他の埋蔵文化財同様極力保存を前提とした対応に努める。また、これまで同様に近世から近現代まで含めた遺跡を対象として対応を図る。</p> <p>区域内での整備にあたっては、事前に試掘調査を実施し、遺構が存在する場合は、遺構の保存に配慮した形での整備に努めることとする。</p> <p>区域は広範囲に及ぶため、区域内の埋蔵文化財の所在の周知をさらに強化し、開発部局との定期的な連絡調整を図り、開発等にあたって可能な限り文化財の保存を図るようにする。また、埋蔵文化財包蔵地カードの充実を図り、埋蔵文化財に対する調査・立会等の履歴を記録し、統一的な対応に努める。</p>	<p>(P162)</p> <p>⑤ 文化財の防災に関する具体的な計画</p> <p>文化財の防災については、今後も文化財防火デーに併せた火災防衛訓練の実施や訓練への住民参加に積極的に取り組み、所有者のみならず周辺住民の文化財防災に関する意識向上を図る。特に建造物を中心とした指定文化財を対象に、市関係各課のほか、所有者・消防署・地元消防団・地元町内会等と連携を図りながら、消火器の設置を進め、消火器を使った火災防衛訓練を実施し、火災防衛のレベルアップを図る。これまで、文化財空襲に対する意識付けへの対策は十分とは言えなかったことから、今後は空襲に対する施設内の設備の現状確認を実施し、空襲予防に対する意識付けを強化していく。</p> <p>また、当該重点区域内には歴史的建造物が多く存在することから、基礎的調査により文化財としての価値付けを行う。文化財としての指定・登録がなされた建造物については、修理・整備を行う際に、必要な耐震措置や防火設備の設置を推進する。</p> <p>⑥ 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画</p> <p>当該重点区域内に存在する文化財は、白河市を代表する歴史遺産でもあることから、文化財の有する歴史的価値や白河の成り立ちへの理解、歴史的風致の維持に向けた意識の醸成のため、これまでと同様に市ホームページでの情報発信に努める。</p> <p>文化財保護意識の醸成、地域理解の一助とするため、文化財パンフレットや文化財の解説書の作成を行う。また、小中学校を対象とした文化財出前講座を積極的に展開し、地域に愛着を持つ意識の啓発に努める。</p> <p>「白河歴史教科書作成事業」(平成24年度～)</p> <p>さらに、重点区域内に存在する文化財をテーマとした歴史講座を開催し、重点区域内の歴史理解を深める。</p> <p>文化財保存・活用を推進するため、景観に配慮し文化財説明看板や案内表示板の設置に努め、文化財保存の意識付けに努める。</p> <p>⑦ 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画</p> <p>当該重点区域内に存在する埋蔵文化財については、他の埋蔵文化財同様極力保存を前提とした対応に努める。また、これまで同様に近世から近現代まで含めた遺跡を対象として対応を図る。</p> <p>区域内での整備にあたっては、事前に試掘調査を実施し、遺構が存在する場合は、遺構の保存に配慮した形での整備に努めることとする。</p> <p>区域は広範囲に及ぶため、区域内の埋蔵文化財の所在の周知をさらに強化し、開発部局との定期的な連絡調整を図り、開発等にあたって可能な限り文化財の保存を図るようにする。また、埋蔵文化財包蔵地カードの充実を図り、埋蔵文化財に対する調査・立会等の履歴を記録し、統一的な対応に努める。</p>

■新旧対照表

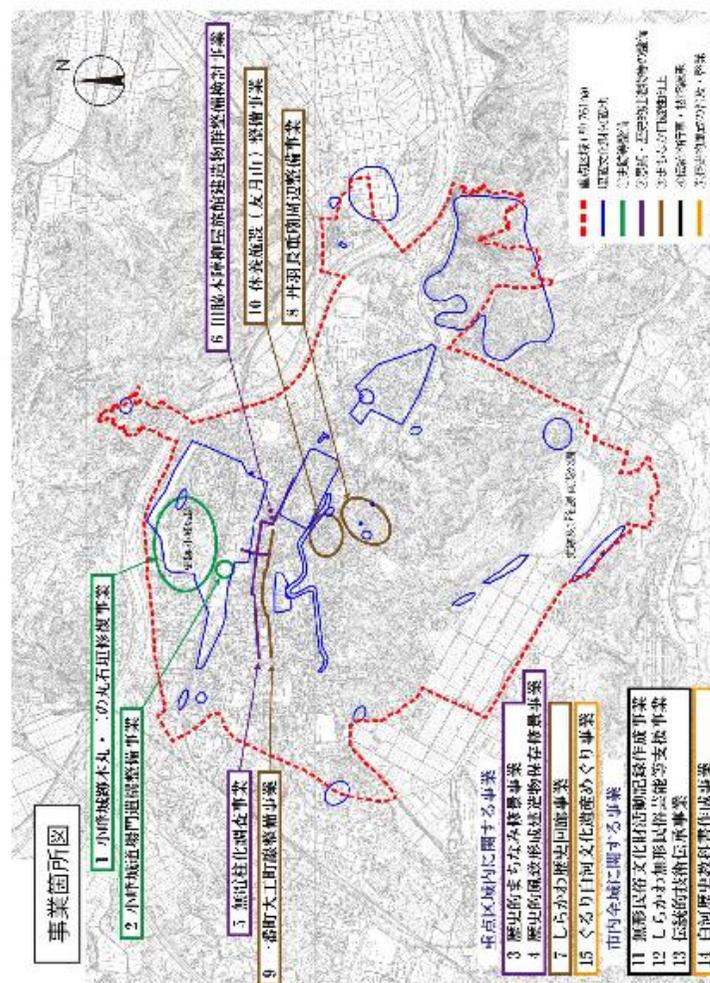
新

(P166)



旧

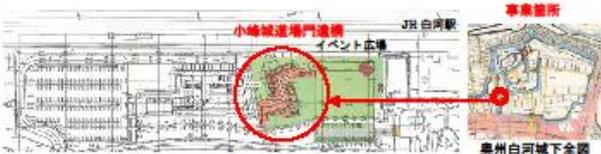
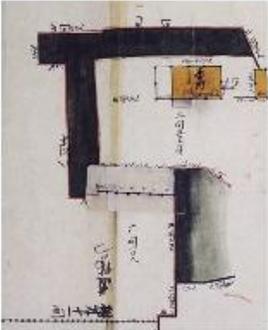
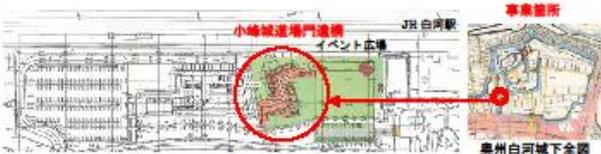
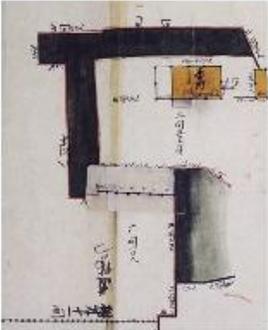
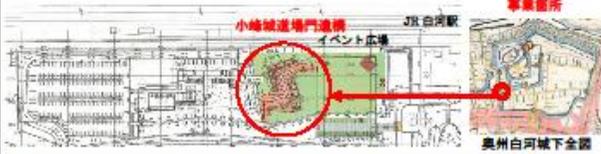
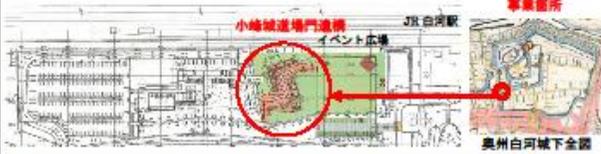
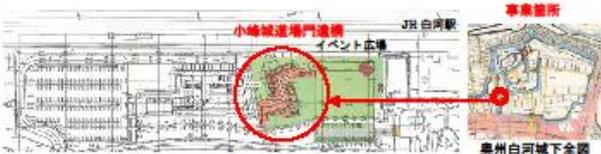
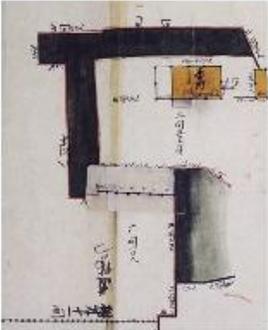
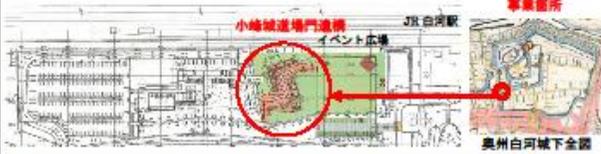
(P162)



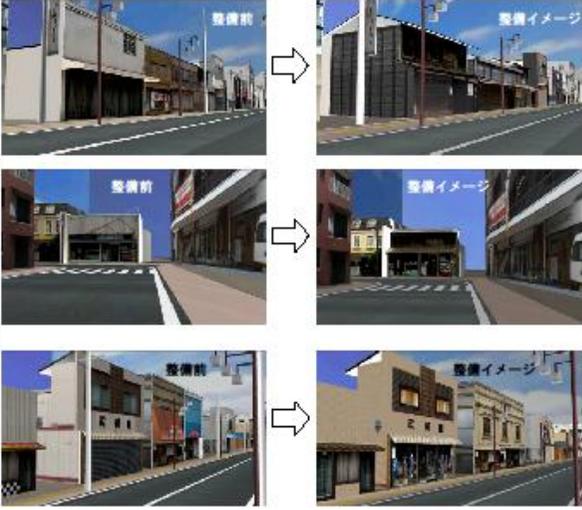
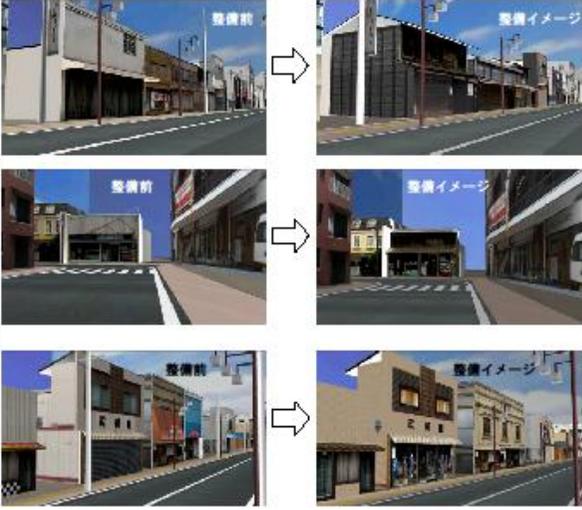
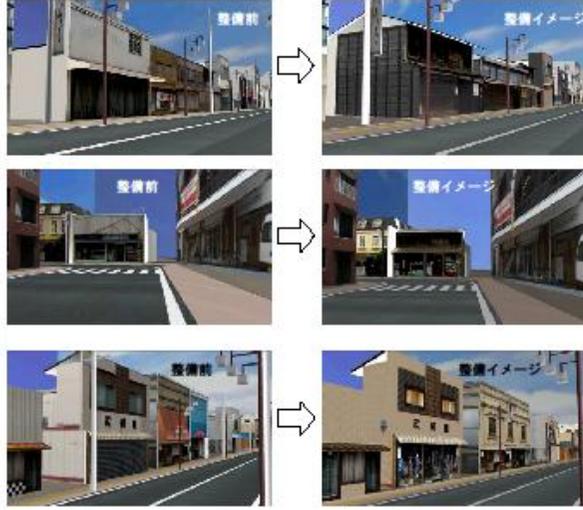
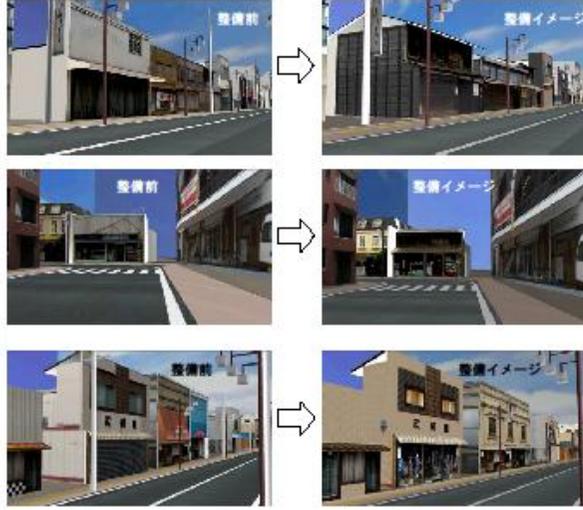
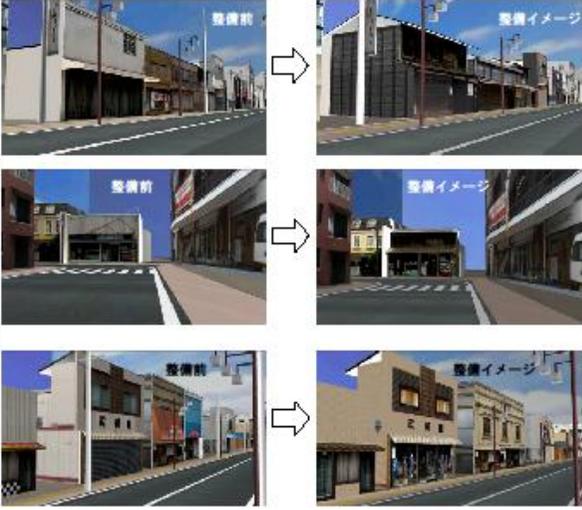
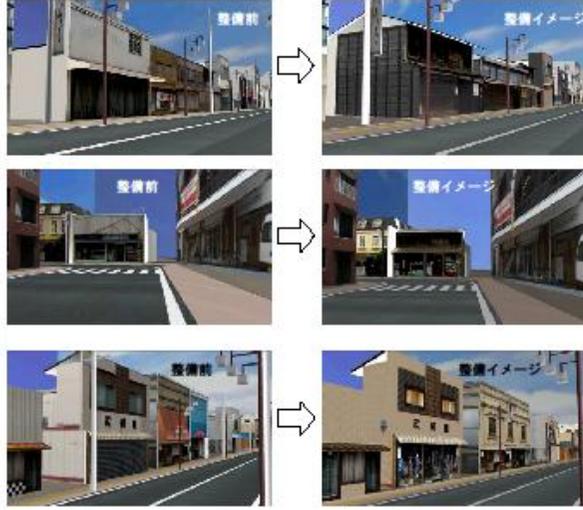
■新旧対照表

新	旧																																
(P167)	(P163)																																
(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業	(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業																																
① 史跡等整備	① 史跡等整備																																
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成25年度以降については、検証結果をもとに、崩落箇所を含め修復が必要と判断された石垣について、計画的に修復を進めていく。</p> <div style="text-align: center;">  <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p> </div> <div style="display: flex;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>小峰城跡</p> </div> <div>  </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボリック的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）	整備主体	白河市	事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）	事業期間	平成23年度～	事業位置		事業概要	<p>平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成25年度以降については、検証結果をもとに、崩落箇所を含め修復が必要と判断された石垣について、計画的に修復を進めていく。</p> <div style="text-align: center;">  <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p> </div> <div style="display: flex;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>小峰城跡</p> </div> <div>  </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボリック的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成25年度以降については、検証結果をもとに順次崩落箇所の修復を計画的に行っていく。</p> <div style="text-align: center;">  <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p> </div> <div style="display: flex;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>小峰城跡</p> </div> <div>  </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボリック的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）	整備主体	白河市	事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）	関連計画	小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）	事業期間	平成23年度～	事業位置		事業概要	<p>平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成25年度以降については、検証結果をもとに順次崩落箇所の修復を計画的に行っていく。</p> <div style="text-align: center;">  <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p> </div> <div style="display: flex;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>小峰城跡</p> </div> <div>  </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボリック的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）																																
整備主体	白河市																																
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）																																
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）																																
事業期間	平成23年度～																																
事業位置																																	
事業概要	<p>平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成25年度以降については、検証結果をもとに、崩落箇所を含め修復が必要と判断された石垣について、計画的に修復を進めていく。</p> <div style="text-align: center;">  <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p> </div> <div style="display: flex;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>小峰城跡</p> </div> <div>  </div> </div>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボリック的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																
事業名	1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）																																
整備主体	白河市																																
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）																																
関連計画	小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）																																
事業期間	平成23年度～																																
事業位置																																	
事業概要	<p>平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成25年度以降については、検証結果をもとに順次崩落箇所の修復を計画的に行っていく。</p> <div style="text-align: center;">  <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p> </div> <div style="display: flex;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>小峰城跡</p> </div> <div>  </div> </div>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボリック的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																

■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P168)</p> <table border="1" data-bbox="293 316 1021 1433"> <tr> <td>事業名</td> <td>2 小峰城道場門遺構整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成24年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を図るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p style="text-align: center;">航空写真</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>遺構平面図</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">遺構平面図</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	2 小峰城道場門遺構整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）	事業期間	平成23年度～平成24年度	事業位置		事業概要	<p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を図るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p style="text-align: center;">航空写真</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>遺構平面図</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">遺構平面図</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<p>(P164)</p> <table border="1" data-bbox="1216 316 1944 1433"> <tr> <td>事業名</td> <td>2 小峰城道場門遺構整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>小峰城跡保存管理計画（平成24年度策定予定）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成24年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を図るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p style="text-align: center;">航空写真</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>遺構平面図</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">遺構平面図</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	2 小峰城道場門遺構整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）	関連計画	小峰城跡保存管理計画（平成24年度策定予定）	事業期間	平成23年度～平成24年度	事業位置		事業概要	<p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を図るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p style="text-align: center;">航空写真</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>遺構平面図</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">遺構平面図</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>
事業名	2 小峰城道場門遺構整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）																																
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）																																
事業期間	平成23年度～平成24年度																																
事業位置																																	
事業概要	<p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を図るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p style="text-align: center;">航空写真</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>遺構平面図</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">遺構平面図</p> 																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																																
事業名	2 小峰城道場門遺構整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）																																
関連計画	小峰城跡保存管理計画（平成24年度策定予定）																																
事業期間	平成23年度～平成24年度																																
事業位置																																	
事業概要	<p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を図るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p style="text-align: center;">航空写真</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>遺構平面図</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">遺構平面図</p> 																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																																

■新旧対照表

新	旧																								
<p>(P169)</p> <p>② 景観・歴史的建造物等の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>3 歴史的まちなみ修景事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人）</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>白河市の中心市街地は、旧奥州街道沿道などを中心に歴史的建造物の商家や蔵などの歴史的景観が多く残り、それらを舞台として白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、城下町である白河市の重要な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画に基づき景観形成ガイドライン等を作成し、これに基づく改修等に対する支援を行うこととする。</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>旧城下町である中心市街地を形成する商家等の歴史的建造物は、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物や町並み保全と修景を整備することにより、連続性のある歴史的町並み景観の形成を図ることができ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	3 歴史的まちなみ修景事業	整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人）	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）	事業期間	平成23年度～	事業概要	<p>白河市の中心市街地は、旧奥州街道沿道などを中心に歴史的建造物の商家や蔵などの歴史的景観が多く残り、それらを舞台として白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、城下町である白河市の重要な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画に基づき景観形成ガイドライン等を作成し、これに基づく改修等に対する支援を行うこととする。</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>旧城下町である中心市街地を形成する商家等の歴史的建造物は、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物や町並み保全と修景を整備することにより、連続性のある歴史的町並み景観の形成を図ることができ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<p>(P165)</p> <p>② 景観・歴史的建造物等の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>3 歴史的まちなみ修景事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO しらかわ建築サポートセンター</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>白河市の中心市街地は、旧奥州街道沿道などを中心に歴史的建造物の商家や蔵などの歴史的景観が多く残り、それらを舞台として白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、城下町である白河市の重要な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画に基づき景観形成ガイドライン等を作成し、これに基づく改修等に対する支援を行うこととする。</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>旧城下町である中心市街地を形成する商家等の歴史的建造物は、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物や町並み保全と修景を整備することにより、連続性のある歴史的町並み景観の形成を図ることができ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	3 歴史的まちなみ修景事業	整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO しらかわ建築サポートセンター	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）	関連計画	—	事業期間	平成23年度～	事業概要	<p>白河市の中心市街地は、旧奥州街道沿道などを中心に歴史的建造物の商家や蔵などの歴史的景観が多く残り、それらを舞台として白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、城下町である白河市の重要な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画に基づき景観形成ガイドライン等を作成し、これに基づく改修等に対する支援を行うこととする。</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>旧城下町である中心市街地を形成する商家等の歴史的建造物は、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物や町並み保全と修景を整備することにより、連続性のある歴史的町並み景観の形成を図ることができ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>
事業名	3 歴史的まちなみ修景事業																								
整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人）																								
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）																								
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）																								
事業期間	平成23年度～																								
事業概要	<p>白河市の中心市街地は、旧奥州街道沿道などを中心に歴史的建造物の商家や蔵などの歴史的景観が多く残り、それらを舞台として白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、城下町である白河市の重要な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画に基づき景観形成ガイドライン等を作成し、これに基づく改修等に対する支援を行うこととする。</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>旧城下町である中心市街地を形成する商家等の歴史的建造物は、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物や町並み保全と修景を整備することにより、連続性のある歴史的町並み景観の形成を図ることができ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																								
事業名	3 歴史的まちなみ修景事業																								
整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO しらかわ建築サポートセンター																								
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）																								
関連計画	—																								
事業期間	平成23年度～																								
事業概要	<p>白河市の中心市街地は、旧奥州街道沿道などを中心に歴史的建造物の商家や蔵などの歴史的景観が多く残り、それらを舞台として白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、城下町である白河市の重要な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画に基づき景観形成ガイドライン等を作成し、これに基づく改修等に対する支援を行うこととする。</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>旧城下町である中心市街地を形成する商家等の歴史的建造物は、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物や町並み保全と修景を整備することにより、連続性のある歴史的町並み景観の形成を図ることができ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																								

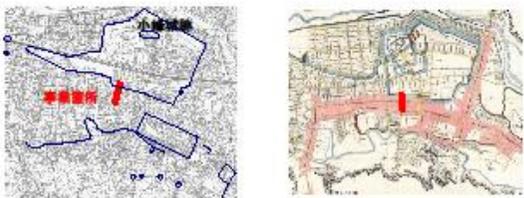
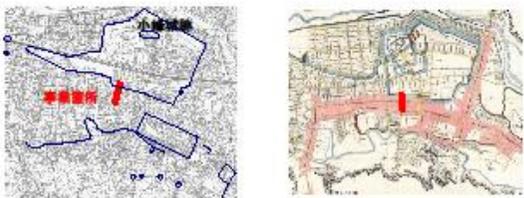
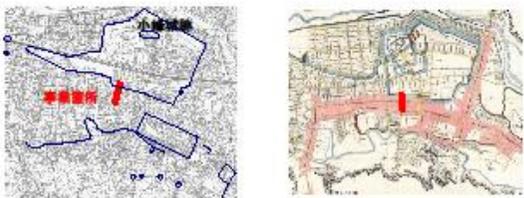
■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P170)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="293 316 398 363">事業名</td> <td data-bbox="405 316 1016 363">4 歴史的風致形成建造物保存修景事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 368 398 416">整備主体</td> <td data-bbox="405 368 1016 416">民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 421 398 461">事業手法</td> <td data-bbox="405 421 1016 461">社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 466 398 513">関連計画</td> <td data-bbox="405 466 1016 513">白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 518 398 558">事業期間</td> <td data-bbox="405 518 1016 558">平成23年度～</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 563 398 1305">事業概要</td> <td data-bbox="405 563 1016 1305"> <p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装整備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p>なお、東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的風致形成建造物の修理等についても、本事業により支援する。</p> <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物の被災状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>今井醤油店建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>松河屋建造物群</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>大谷忠吉本店（白隠酒造）建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>紙屋醸造建造物群</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1310 398 1430">事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td data-bbox="405 1310 1016 1430"> <p>旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建造物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	4 歴史的風致形成建造物保存修景事業	整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人）	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）	事業期間	平成23年度～	事業概要	<p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装整備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p>なお、東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的風致形成建造物の修理等についても、本事業により支援する。</p> <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物の被災状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>今井醤油店建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>松河屋建造物群</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>大谷忠吉本店（白隠酒造）建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>紙屋醸造建造物群</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建造物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<p>(P166)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1216 316 1321 363">事業名</td> <td data-bbox="1328 316 1939 363">4 歴史的風致形成建造物保存修景事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 368 1321 416">整備主体</td> <td data-bbox="1328 368 1939 416">民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO しらかわ建築サポートセンター</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 421 1321 461">事業手法</td> <td data-bbox="1328 421 1939 461">社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 466 1321 513">関連計画</td> <td data-bbox="1328 466 1939 513">—</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 518 1321 558">事業期間</td> <td data-bbox="1328 518 1939 558">平成23年度～</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 563 1321 1305">事業概要</td> <td data-bbox="1328 563 1939 1305"> <p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装整備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p>なお、東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的風致形成建造物の修理等についても、本事業により支援する。</p> <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物の被災状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>今井醤油店建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>松河屋建造物群</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>大谷忠吉本店（白隠酒造）建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>紙屋醸造建造物群</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 1310 1321 1430">事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td data-bbox="1328 1310 1939 1430"> <p>旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建造物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	4 歴史的風致形成建造物保存修景事業	整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO しらかわ建築サポートセンター	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）	関連計画	—	事業期間	平成23年度～	事業概要	<p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装整備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p>なお、東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的風致形成建造物の修理等についても、本事業により支援する。</p> <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物の被災状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>今井醤油店建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>松河屋建造物群</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>大谷忠吉本店（白隠酒造）建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>紙屋醸造建造物群</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建造物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>
事業名	4 歴史的風致形成建造物保存修景事業																												
整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人）																												
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）																												
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）																												
事業期間	平成23年度～																												
事業概要	<p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装整備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p>なお、東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的風致形成建造物の修理等についても、本事業により支援する。</p> <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物の被災状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>今井醤油店建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>松河屋建造物群</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>大谷忠吉本店（白隠酒造）建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>紙屋醸造建造物群</p> </div> </div>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建造物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																												
事業名	4 歴史的風致形成建造物保存修景事業																												
整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO しらかわ建築サポートセンター																												
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）																												
関連計画	—																												
事業期間	平成23年度～																												
事業概要	<p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装整備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p>なお、東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的風致形成建造物の修理等についても、本事業により支援する。</p> <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物の被災状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>今井醤油店建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>松河屋建造物群</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>大谷忠吉本店（白隠酒造）建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>紙屋醸造建造物群</p> </div> </div>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建造物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																												

■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P171)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>5 無電柱化調査事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市都市計画マスタープラン（平成 21 年度～）、白河市景観計画（平成 23 年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 24 年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>旧奥州街道である現在の国道 294 号は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっているが、電線・電柱類が祭礼時の運営支障及び景観阻害の要因となっている。</p> <p>このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p>  <p>白河提灯まつり運行の支障となっている電線・電柱類</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>祭礼運行の支障や景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進するための現況及び整備手法等について調査・検討を行うことは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	5 無電柱化調査事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	白河市都市計画マスタープラン（平成 21 年度～）、白河市景観計画（平成 23 年度～）	事業期間	平成 24 年度～	事業位置		事業概要	<p>旧奥州街道である現在の国道 294 号は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっているが、電線・電柱類が祭礼時の運営支障及び景観阻害の要因となっている。</p> <p>このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p>  <p>白河提灯まつり運行の支障となっている電線・電柱類</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>祭礼運行の支障や景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進するための現況及び整備手法等について調査・検討を行うことは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<p>(P167)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>5 無電柱化調査事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 24 年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>旧奥州街道である現在の国道 294 号は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっており、都市計画道路白河駅白坂線は、小峰城三重櫓を視対象とした視点場となっているが、電線・電柱類により、祭礼時の運営支障及び眺望景観が阻害されている。このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>祭礼運行の支障や景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進するための現況及び整備手法等について調査・検討を行うことは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	5 無電柱化調査事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	—	事業期間	平成 24 年度～	事業位置		事業概要	<p>旧奥州街道である現在の国道 294 号は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっており、都市計画道路白河駅白坂線は、小峰城三重櫓を視対象とした視点場となっているが、電線・電柱類により、祭礼時の運営支障及び眺望景観が阻害されている。このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>祭礼運行の支障や景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進するための現況及び整備手法等について調査・検討を行うことは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>
事業名	5 無電柱化調査事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	市単独事業																																
関連計画	白河市都市計画マスタープラン（平成 21 年度～）、白河市景観計画（平成 23 年度～）																																
事業期間	平成 24 年度～																																
事業位置																																	
事業概要	<p>旧奥州街道である現在の国道 294 号は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっているが、電線・電柱類が祭礼時の運営支障及び景観阻害の要因となっている。</p> <p>このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p>  <p>白河提灯まつり運行の支障となっている電線・電柱類</p>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>祭礼運行の支障や景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進するための現況及び整備手法等について調査・検討を行うことは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																																
事業名	5 無電柱化調査事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	市単独事業																																
関連計画	—																																
事業期間	平成 24 年度～																																
事業位置																																	
事業概要	<p>旧奥州街道である現在の国道 294 号は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっており、都市計画道路白河駅白坂線は、小峰城三重櫓を視対象とした視点場となっているが、電線・電柱類により、祭礼時の運営支障及び眺望景観が阻害されている。このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p> 																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>祭礼運行の支障や景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進するための現況及び整備手法等について調査・検討を行うことは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																																

■新旧対照表

新	旧																
<p>(P172)</p> <table border="1" data-bbox="286 316 1012 1436"> <tr> <td data-bbox="286 316 398 363">事業名</td> <td data-bbox="398 316 1012 363">6 無電柱化事業（主要地方道白河停車場線）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 363 398 411">整備主体</td> <td data-bbox="398 363 1012 411">福島県</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 411 398 459">事業手法</td> <td data-bbox="398 411 1012 459">社会資本整備総合交付金事業（道路事業）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 459 398 507">関連計画</td> <td data-bbox="398 459 1012 507">白河市都市計画マスタープラン（平成 21 年度～）、白河市景観計画（平成 23 年度～）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 507 398 555">事業期間</td> <td data-bbox="398 507 1012 555">平成 25 年度～平成 27 年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 555 398 778">事業位置</td> <td data-bbox="398 555 1012 778">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 778 398 1311">事業概要</td> <td data-bbox="398 778 1012 1311"> <p>主要地方道白河停車場線（大手町工区）は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、小峰城三重櫓を視対象とした視点場となっているが、電線・電柱類により、祭礼時の運営支障及び眺望景観が阻害されている。このため、無電柱化整備を実施する。</p> <p>・電線共同溝整備 延長=210m 車道幅員=6.0m 歩車道幅員=20.0m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 938 663 1120">  <p>整備前</p> </div> <div data-bbox="689 1008 734 1050">➡</div> <div data-bbox="757 938 967 1120">  <p>整備イメージ</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="443 1129 663 1295">  <p>祭礼運営支障状況</p> </div> <div data-bbox="757 1129 967 1295">  <p>鹿嶋神社祭礼総町渡御</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 1311 398 1436">事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td data-bbox="398 1311 1012 1436"> <p>祭礼運行の支障や景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進することは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	6 無電柱化事業（主要地方道白河停車場線）	整備主体	福島県	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（道路事業）	関連計画	白河市都市計画マスタープラン（平成 21 年度～）、白河市景観計画（平成 23 年度～）	事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度	事業位置		事業概要	<p>主要地方道白河停車場線（大手町工区）は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、小峰城三重櫓を視対象とした視点場となっているが、電線・電柱類により、祭礼時の運営支障及び眺望景観が阻害されている。このため、無電柱化整備を実施する。</p> <p>・電線共同溝整備 延長=210m 車道幅員=6.0m 歩車道幅員=20.0m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 938 663 1120">  <p>整備前</p> </div> <div data-bbox="689 1008 734 1050">➡</div> <div data-bbox="757 938 967 1120">  <p>整備イメージ</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="443 1129 663 1295">  <p>祭礼運営支障状況</p> </div> <div data-bbox="757 1129 967 1295">  <p>鹿嶋神社祭礼総町渡御</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>祭礼運行の支障や景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進することは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	
事業名	6 無電柱化事業（主要地方道白河停車場線）																
整備主体	福島県																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（道路事業）																
関連計画	白河市都市計画マスタープラン（平成 21 年度～）、白河市景観計画（平成 23 年度～）																
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度																
事業位置																	
事業概要	<p>主要地方道白河停車場線（大手町工区）は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、小峰城三重櫓を視対象とした視点場となっているが、電線・電柱類により、祭礼時の運営支障及び眺望景観が阻害されている。このため、無電柱化整備を実施する。</p> <p>・電線共同溝整備 延長=210m 車道幅員=6.0m 歩車道幅員=20.0m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 938 663 1120">  <p>整備前</p> </div> <div data-bbox="689 1008 734 1050">➡</div> <div data-bbox="757 938 967 1120">  <p>整備イメージ</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="443 1129 663 1295">  <p>祭礼運営支障状況</p> </div> <div data-bbox="757 1129 967 1295">  <p>鹿嶋神社祭礼総町渡御</p> </div> </div>																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>祭礼運行の支障や景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進することは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																

■新旧対照表

新	旧																
<p>(P173)</p> <table border="1" data-bbox="286 316 1012 1436"> <tr> <td data-bbox="286 316 398 363">事業名</td> <td data-bbox="398 316 1012 363">7 無電柱化事業（都市計画道路白河駅白坂線）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 363 398 411">整備主体</td> <td data-bbox="398 363 1012 411">福島県</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 411 398 459">事業手法</td> <td data-bbox="398 411 1012 459">社会資本整備総合交付金事業（街路事業）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 459 398 507">関連計画</td> <td data-bbox="398 459 1012 507">白河市都市計画マスタープラン（平成 21 年度～）、白河市景観計画（平成 23 年度～）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 507 398 555">事業期間</td> <td data-bbox="398 507 1012 555">平成 20 年度～平成 25 年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 555 398 778">事業位置</td> <td data-bbox="398 555 1012 778">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 778 398 1311">事業概要</td> <td data-bbox="398 778 1012 1311"> <p>都市計画道路白河駅白坂線（大工町工区）は、小峰城三重櫓を視対象とした視点場となっているが、電線・電柱類により、眺望景観が阻害されている。このため、幹線街路の整備に合わせて無電柱化を図る。</p> <p>・電線共同溝整備 延長=217m 車道幅員=6.0m 歩車道幅員=20.0m</p>  <p>白河駅白坂線から小峰城三重櫓の眺望景観</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 1311 398 1436">事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td data-bbox="398 1311 1012 1436"> <p>景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進することは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	7 無電柱化事業（都市計画道路白河駅白坂線）	整備主体	福島県	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街路事業）	関連計画	白河市都市計画マスタープラン（平成 21 年度～）、白河市景観計画（平成 23 年度～）	事業期間	平成 20 年度～平成 25 年度	事業位置		事業概要	<p>都市計画道路白河駅白坂線（大工町工区）は、小峰城三重櫓を視対象とした視点場となっているが、電線・電柱類により、眺望景観が阻害されている。このため、幹線街路の整備に合わせて無電柱化を図る。</p> <p>・電線共同溝整備 延長=217m 車道幅員=6.0m 歩車道幅員=20.0m</p>  <p>白河駅白坂線から小峰城三重櫓の眺望景観</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進することは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	
事業名	7 無電柱化事業（都市計画道路白河駅白坂線）																
整備主体	福島県																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街路事業）																
関連計画	白河市都市計画マスタープラン（平成 21 年度～）、白河市景観計画（平成 23 年度～）																
事業期間	平成 20 年度～平成 25 年度																
事業位置																	
事業概要	<p>都市計画道路白河駅白坂線（大工町工区）は、小峰城三重櫓を視対象とした視点場となっているが、電線・電柱類により、眺望景観が阻害されている。このため、幹線街路の整備に合わせて無電柱化を図る。</p> <p>・電線共同溝整備 延長=217m 車道幅員=6.0m 歩車道幅員=20.0m</p>  <p>白河駅白坂線から小峰城三重櫓の眺望景観</p>																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進することは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																

■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P174)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業（平成24年度） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～平成26年度）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業（平成24年度） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～平成26年度）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）	事業期間	平成24年度～	事業位置		事業概要	<p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P168)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>6 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備検討事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備の検討や、表通りに面した明治・大正期の勤工場の修景整備の検討など、まちなか回遊の拠点にふさわしい整備に向けた基礎的調査を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	6 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備検討事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）	関連計画	—	事業期間	平成24年度～	事業位置		事業概要	<p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備の検討や、表通りに面した明治・大正期の勤工場の修景整備の検討など、まちなか回遊の拠点にふさわしい整備に向けた基礎的調査を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	市単独事業（平成24年度） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～平成26年度）																																
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）																																
事業期間	平成24年度～																																
事業位置																																	
事業概要	<p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																
事業名	6 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備検討事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	市単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）																																
関連計画	—																																
事業期間	平成24年度～																																
事業位置																																	
事業概要	<p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備の検討や、表通りに面した明治・大正期の勤工場の修景整備の検討など、まちなか回遊の拠点にふさわしい整備に向けた基礎的調査を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																

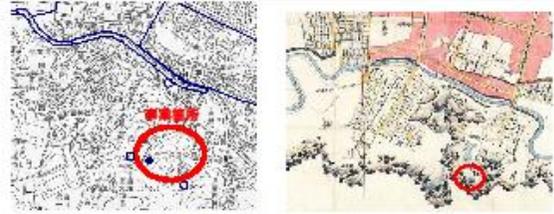
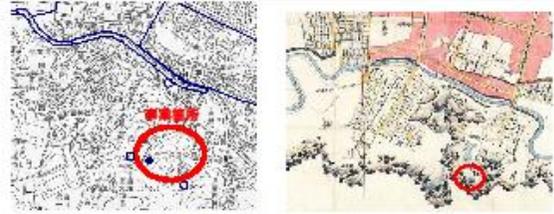
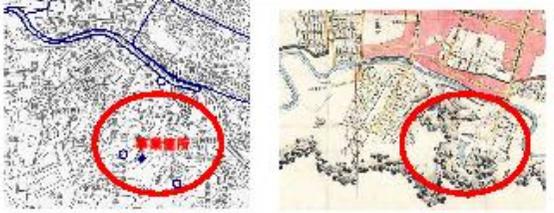
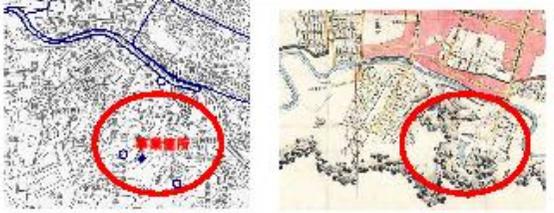
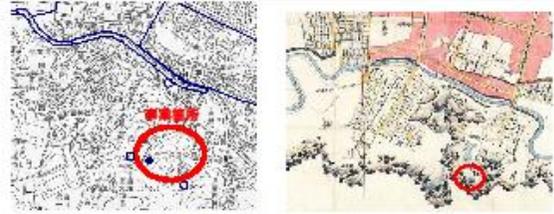
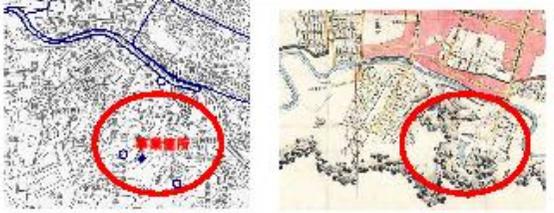
■新旧対照表

新	旧														
<p>(P175)</p> <table border="1" data-bbox="297 316 1025 1441"> <tr> <td data-bbox="297 316 409 363">事業名</td> <td data-bbox="409 316 1025 363">9 屋外広告物景観影響調査等事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 363 409 411">整備主体</td> <td data-bbox="409 363 1025 411">白河市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 411 409 483">事業手法</td> <td data-bbox="409 411 1025 483">社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）（平成25年度） 市単独事業（平成26年度）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 483 409 531">関連計画</td> <td data-bbox="409 483 1025 531">白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 531 409 579">事業期間</td> <td data-bbox="409 531 1025 579">平成25年度～</td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 579 409 1313">事業概要</td> <td data-bbox="409 579 1025 1313"> <p>良好なまちなみ景観の形成及び歴史的風致の維持向上を図るうえで重要な構成要素となる屋外広告物の表示について、現況調査や影響調査、問題課題の整理、規制のあり方の調査研究、事業者との合意形成活動等を行う。</p> <p>また、本事業により得た成果を反映させた独自の屋外広告物条例を制定するとともに、「屋外広告物表示のガイドライン」を策定する。</p>  <p>国道289号ロードサイドの店舗立地等に伴う屋外広告物</p>  <p>南湖公園の歴史的風致や周辺景観に影響を及ぼしている屋外広告物</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 1313 409 1441">事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td data-bbox="409 1313 1025 1441">独自の屋外広告物条例を制定し、地域の特性に応じた質の高い屋外広告物の表示等について適切に誘導することにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	9 屋外広告物景観影響調査等事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）（平成25年度） 市単独事業（平成26年度）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）	事業期間	平成25年度～	事業概要	<p>良好なまちなみ景観の形成及び歴史的風致の維持向上を図るうえで重要な構成要素となる屋外広告物の表示について、現況調査や影響調査、問題課題の整理、規制のあり方の調査研究、事業者との合意形成活動等を行う。</p> <p>また、本事業により得た成果を反映させた独自の屋外広告物条例を制定するとともに、「屋外広告物表示のガイドライン」を策定する。</p>  <p>国道289号ロードサイドの店舗立地等に伴う屋外広告物</p>  <p>南湖公園の歴史的風致や周辺景観に影響を及ぼしている屋外広告物</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	独自の屋外広告物条例を制定し、地域の特性に応じた質の高い屋外広告物の表示等について適切に誘導することにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	
事業名	9 屋外広告物景観影響調査等事業														
整備主体	白河市														
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）（平成25年度） 市単独事業（平成26年度）														
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）														
事業期間	平成25年度～														
事業概要	<p>良好なまちなみ景観の形成及び歴史的風致の維持向上を図るうえで重要な構成要素となる屋外広告物の表示について、現況調査や影響調査、問題課題の整理、規制のあり方の調査研究、事業者との合意形成活動等を行う。</p> <p>また、本事業により得た成果を反映させた独自の屋外広告物条例を制定するとともに、「屋外広告物表示のガイドライン」を策定する。</p>  <p>国道289号ロードサイドの店舗立地等に伴う屋外広告物</p>  <p>南湖公園の歴史的風致や周辺景観に影響を及ぼしている屋外広告物</p>														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	独自の屋外広告物条例を制定し、地域の特性に応じた質の高い屋外広告物の表示等について適切に誘導することにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。														

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P176)</p> <p>③ まちなか回遊性向上</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>10 しらかわ歴史回廊事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業（平成24年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成26年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）（平成26年度～）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	10 しらかわ歴史回廊事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業（平成24年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成26年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）（平成26年度～）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P169)</p> <p>③ まちなか回遊性向上</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>7 しらかわ歴史回廊事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	7 しらかわ歴史回廊事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）	関連計画	—	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	10 しらかわ歴史回廊事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業（平成24年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成26年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）（平成26年度～）																												
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）																												
事業期間	平成24年度～																												
事業概要	<p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p> 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												
事業名	7 しらかわ歴史回廊事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）																												
関連計画	—																												
事業期間	平成24年度～																												
事業概要	<p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p> 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												

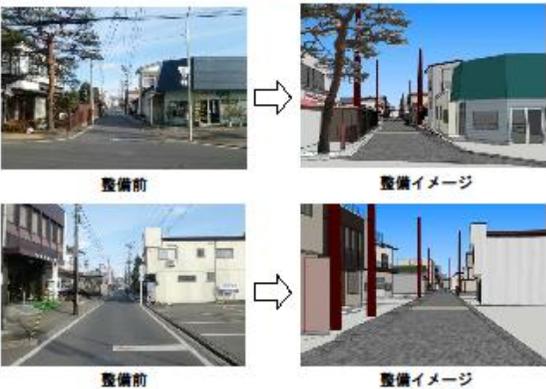
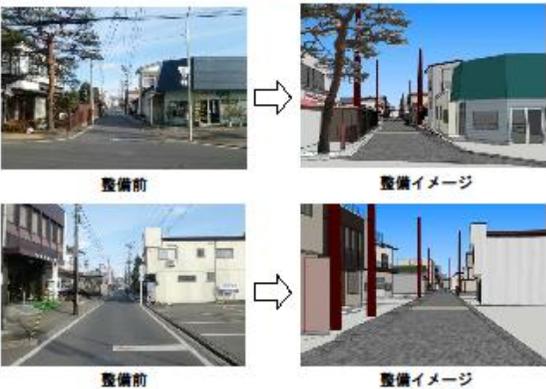
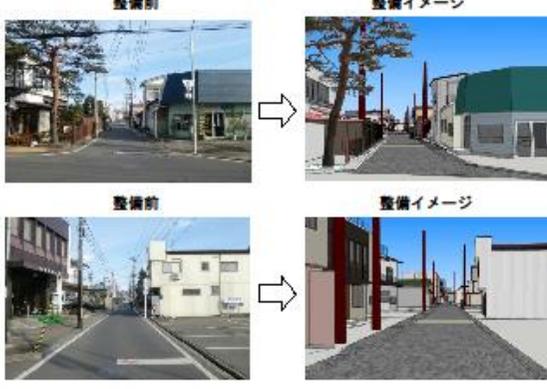
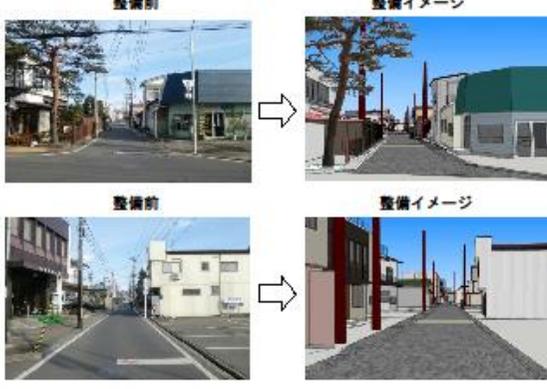
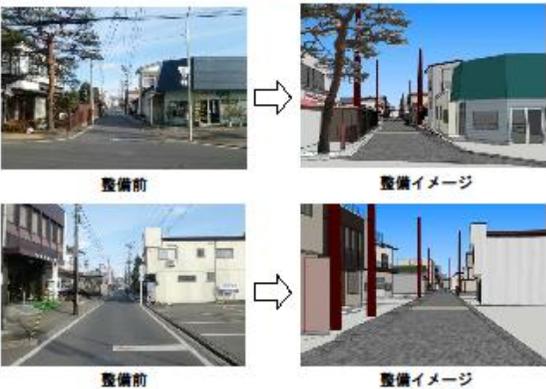
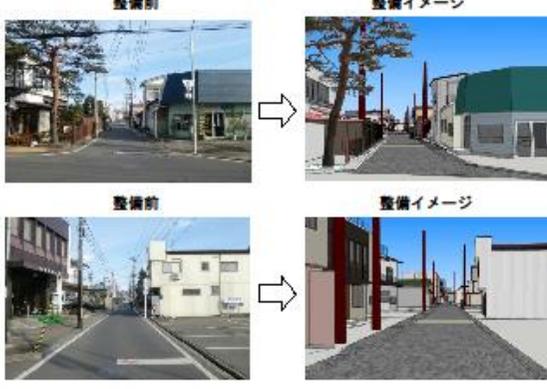
■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P177)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>11 丹羽長重廟周辺整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成25年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>丹羽長重廟（市指定重要文化財）を歴史的風致形成建造物に指定し、修復・保存を図る。</p> <p>また、廟周辺の園路の整備や、管理上及び景観上支障をきたしている森林等の間伐を行い、廟周辺環境の整備改善を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>丹羽長重廟</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>廟周辺森林等の繁茂状況</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>白河藩大名家墓所の核となっている初代白河藩主丹羽長重の墓廟を修復するとともに、周辺環境の整備改善を図り、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	11 丹羽長重廟周辺整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）	事業期間	平成23年度～平成25年度	事業位置		事業概要	<p>丹羽長重廟（市指定重要文化財）を歴史的風致形成建造物に指定し、修復・保存を図る。</p> <p>また、廟周辺の園路の整備や、管理上及び景観上支障をきたしている森林等の間伐を行い、廟周辺環境の整備改善を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>丹羽長重廟</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>廟周辺森林等の繁茂状況</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白河藩大名家墓所の核となっている初代白河藩主丹羽長重の墓廟を修復するとともに、周辺環境の整備改善を図り、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<p>(P170)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>8 丹羽長重廟周辺整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の関連社会資本整備・効果促進事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成27年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>丹羽長重廟を歴史的風致形成建造物に指定し、修復・保存を図る。また、一体としてその周辺との回遊性を高めるため、遊歩道の整備と景観上支障となる周辺の森林等の伐採及び小南湖南沼整備等を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>丹羽長重廟</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>小南湖全景</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>廟基礎部の損傷状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>周辺森林等の繁茂状況</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	8 丹羽長重廟周辺整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の関連社会資本整備・効果促進事業）	関連計画	—	事業期間	平成23年度～平成27年度	事業位置		事業概要	<p>丹羽長重廟を歴史的風致形成建造物に指定し、修復・保存を図る。また、一体としてその周辺との回遊性を高めるため、遊歩道の整備と景観上支障となる周辺の森林等の伐採及び小南湖南沼整備等を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>丹羽長重廟</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>小南湖全景</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>廟基礎部の損傷状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>周辺森林等の繁茂状況</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>
事業名	11 丹羽長重廟周辺整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）																																
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）																																
事業期間	平成23年度～平成25年度																																
事業位置																																	
事業概要	<p>丹羽長重廟（市指定重要文化財）を歴史的風致形成建造物に指定し、修復・保存を図る。</p> <p>また、廟周辺の園路の整備や、管理上及び景観上支障をきたしている森林等の間伐を行い、廟周辺環境の整備改善を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>丹羽長重廟</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>廟周辺森林等の繁茂状況</p> </div> </div>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白河藩大名家墓所の核となっている初代白河藩主丹羽長重の墓廟を修復するとともに、周辺環境の整備改善を図り、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																																
事業名	8 丹羽長重廟周辺整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の関連社会資本整備・効果促進事業）																																
関連計画	—																																
事業期間	平成23年度～平成27年度																																
事業位置																																	
事業概要	<p>丹羽長重廟を歴史的風致形成建造物に指定し、修復・保存を図る。また、一体としてその周辺との回遊性を高めるため、遊歩道の整備と景観上支障となる周辺の森林等の伐採及び小南湖南沼整備等を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>丹羽長重廟</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>小南湖全景</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>廟基礎部の損傷状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>周辺森林等の繁茂状況</p> </div> </div>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																																

■新旧対照表

新	旧																
<p>(P178)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="293 316 398 363">事業名</td> <td data-bbox="405 316 1014 363">12 小南湖公園整備事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 368 398 411">整備主体</td> <td data-bbox="405 368 1014 411">白河市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 416 398 459">事業手法</td> <td data-bbox="405 416 1014 459">社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 464 398 507">関連計画</td> <td data-bbox="405 464 1014 507">白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 512 398 555">事業期間</td> <td data-bbox="405 512 1014 555">平成25年度～</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 560 398 783">事業位置</td> <td data-bbox="405 560 1014 783">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 788 398 1310">事業概要</td> <td data-bbox="405 788 1014 1310"> <p>白河藩大名家墓所（市史跡）が所在する小南湖の丘陵地について、丹羽長重廟に至る園路の整備や森林等の間伐、湖沼の浚渫等を行い、まちなか回遊の拠点となる史跡公園として整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 884 685 1066">  <p>白河藩大名家墓所入口付近</p> </div> <div data-bbox="730 884 972 1066">  <p>丹羽長重廟に至る園路</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 1114 685 1279">  <p>小南湖全景</p> </div> <div data-bbox="730 1114 972 1279">  <p>廟所周辺森林等の繁茂状況</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1315 398 1433">事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td data-bbox="405 1315 1014 1433"> <p>白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	12 小南湖公園整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）	事業期間	平成25年度～	事業位置		事業概要	<p>白河藩大名家墓所（市史跡）が所在する小南湖の丘陵地について、丹羽長重廟に至る園路の整備や森林等の間伐、湖沼の浚渫等を行い、まちなか回遊の拠点となる史跡公園として整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 884 685 1066">  <p>白河藩大名家墓所入口付近</p> </div> <div data-bbox="730 884 972 1066">  <p>丹羽長重廟に至る園路</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 1114 685 1279">  <p>小南湖全景</p> </div> <div data-bbox="730 1114 972 1279">  <p>廟所周辺森林等の繁茂状況</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	
事業名	12 小南湖公園整備事業																
整備主体	白河市																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）																
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）																
事業期間	平成25年度～																
事業位置																	
事業概要	<p>白河藩大名家墓所（市史跡）が所在する小南湖の丘陵地について、丹羽長重廟に至る園路の整備や森林等の間伐、湖沼の浚渫等を行い、まちなか回遊の拠点となる史跡公園として整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 884 685 1066">  <p>白河藩大名家墓所入口付近</p> </div> <div data-bbox="730 884 972 1066">  <p>丹羽長重廟に至る園路</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 1114 685 1279">  <p>小南湖全景</p> </div> <div data-bbox="730 1114 972 1279">  <p>廟所周辺森林等の繁茂状況</p> </div> </div>																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																

■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P179)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>13 都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街路事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成22年度～平成26年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=823m 幅員=6.0m</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	13 都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街路事業）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）	事業期間	平成22年度～平成26年度	事業位置		事業概要	<p>都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=823m 幅員=6.0m</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<p>(P171)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>9 都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（道路事業（基幹事業））</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第一次総合計画（平成20年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成22年度～平成27年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 L=823m W=6.0m</p> <p>整備前 整備イメージ</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	9 都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（道路事業（基幹事業））	関連計画	白河市第一次総合計画（平成20年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）	事業期間	平成22年度～平成27年度	事業位置		事業概要	<p>都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 L=823m W=6.0m</p> <p>整備前 整備イメージ</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>
事業名	13 都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街路事業）																																
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）																																
事業期間	平成22年度～平成26年度																																
事業位置																																	
事業概要	<p>都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=823m 幅員=6.0m</p> 																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																																
事業名	9 都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（道路事業（基幹事業））																																
関連計画	白河市第一次総合計画（平成20年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）																																
事業期間	平成22年度～平成27年度																																
事業位置																																	
事業概要	<p>都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 L=823m W=6.0m</p> <p>整備前 整備イメージ</p> 																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																																

■新旧対照表

新	旧																
<p>(P180)</p> <table border="1" data-bbox="293 316 1016 1437"> <tr> <td data-bbox="293 316 398 363">事業名</td> <td data-bbox="398 316 1016 363">14 (仮称) 都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線整備事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 363 398 411">整備主体</td> <td data-bbox="398 363 1016 411">白河市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 411 398 459">事業手法</td> <td data-bbox="398 411 1016 459">社会資本整備総合交付金事業 (街路事業)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 459 398 507">関連計画</td> <td data-bbox="398 459 1016 507">白河市第2次総合計画 (平成25年度～)、白河市都市計画マスタープラン (平成21年度～)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 507 398 555">事業期間</td> <td data-bbox="398 507 1016 555">平成25年度～平成28年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 555 398 778">事業位置</td> <td data-bbox="398 555 1016 778">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 778 398 1313">事業概要</td> <td data-bbox="398 778 1016 1313"> <p>(仮称) 都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路や現在整備中の歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=420m 幅員=6.0m</p>  <p style="text-align: center;">整備前 整備前</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1313 398 1437">事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td data-bbox="398 1313 1016 1437"> <p>歴史的建造物を繋ぐ回避ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回避性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	14 (仮称) 都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業 (街路事業)	関連計画	白河市第2次総合計画 (平成25年度～)、白河市都市計画マスタープラン (平成21年度～)	事業期間	平成25年度～平成28年度	事業位置		事業概要	<p>(仮称) 都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路や現在整備中の歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=420m 幅員=6.0m</p>  <p style="text-align: center;">整備前 整備前</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物を繋ぐ回避ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回避性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	
事業名	14 (仮称) 都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線整備事業																
整備主体	白河市																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業 (街路事業)																
関連計画	白河市第2次総合計画 (平成25年度～)、白河市都市計画マスタープラン (平成21年度～)																
事業期間	平成25年度～平成28年度																
事業位置																	
事業概要	<p>(仮称) 都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路や現在整備中の歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=420m 幅員=6.0m</p>  <p style="text-align: center;">整備前 整備前</p>																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物を繋ぐ回避ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回避性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																

■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P181)</p> <table border="1" data-bbox="293 316 1019 1433"> <tr> <td>事業名</td> <td>15 休養施設(友月山)整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業(道路事業と一体の関連社会資本整備事業)</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画(平成25年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>友月山公園は、小南湖とともに市街地に最も近く、友月山頂からは、小峰城跡、市街地等が一望できる程、眺望景観が優れており、春の桜の名所にもなっており、市民に親しまれている公園である。しかし、休養施設が整備されていない状況にある。</p> <p>このことから、ベンチ、トイレ等を含む四阿の整備を行うことにより、市民に親しまれる公園に整備した上で、歩行系ネットワークの向上を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">友月山公園全景 友月山頂から小峰城三重櫓を望む</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>友月山公園の休養施設が整備されることで、史跡小峰城跡から市街地を經由し、南湖公園を結ぶ回遊ルートの拠点となり、回遊性向上により、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	15 休養施設(友月山)整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業(道路事業と一体の関連社会資本整備事業)	関連計画	白河市第2次総合計画(平成25年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～)	事業期間	平成23年度	事業位置		事業概要	<p>友月山公園は、小南湖とともに市街地に最も近く、友月山頂からは、小峰城跡、市街地等が一望できる程、眺望景観が優れており、春の桜の名所にもなっており、市民に親しまれている公園である。しかし、休養施設が整備されていない状況にある。</p> <p>このことから、ベンチ、トイレ等を含む四阿の整備を行うことにより、市民に親しまれる公園に整備した上で、歩行系ネットワークの向上を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">友月山公園全景 友月山頂から小峰城三重櫓を望む</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	友月山公園の休養施設が整備されることで、史跡小峰城跡から市街地を經由し、南湖公園を結ぶ回遊ルートの拠点となり、回遊性向上により、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P172)</p> <table border="1" data-bbox="1216 316 1942 1433"> <tr> <td>事業名</td> <td>10 休養施設(友月山)整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業(道路事業と一体の関連社会資本整備事業)</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第一次総合計画(平成20年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>友月山公園は、小南湖とともに市街地に最も近く、友月山頂からは、小峰城跡、市街地等が一望できる程、眺望景観が優れており、春の桜の名所にもなっており、市民に親しまれている公園である。しかし、休養施設が整備されていない状況にある。</p> <p>このことから、ベンチ、トイレ等を含む四阿の整備を行うことにより、市民に親しまれる公園に整備した上で、歩行系ネットワークの向上を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">友月山公園全景 友月山頂から小峰城三重櫓を望む</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>友月山公園の休養施設が整備されることで、史跡小峰城跡から市街地を經由し、南湖公園を結ぶ回遊ルートの拠点となり、回遊性向上により、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	10 休養施設(友月山)整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業(道路事業と一体の関連社会資本整備事業)	関連計画	白河市第一次総合計画(平成20年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～)	事業期間	平成23年度	事業位置		事業概要	<p>友月山公園は、小南湖とともに市街地に最も近く、友月山頂からは、小峰城跡、市街地等が一望できる程、眺望景観が優れており、春の桜の名所にもなっており、市民に親しまれている公園である。しかし、休養施設が整備されていない状況にある。</p> <p>このことから、ベンチ、トイレ等を含む四阿の整備を行うことにより、市民に親しまれる公園に整備した上で、歩行系ネットワークの向上を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">友月山公園全景 友月山頂から小峰城三重櫓を望む</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	友月山公園の休養施設が整備されることで、史跡小峰城跡から市街地を經由し、南湖公園を結ぶ回遊ルートの拠点となり、回遊性向上により、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	15 休養施設(友月山)整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業(道路事業と一体の関連社会資本整備事業)																																
関連計画	白河市第2次総合計画(平成25年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～)																																
事業期間	平成23年度																																
事業位置																																	
事業概要	<p>友月山公園は、小南湖とともに市街地に最も近く、友月山頂からは、小峰城跡、市街地等が一望できる程、眺望景観が優れており、春の桜の名所にもなっており、市民に親しまれている公園である。しかし、休養施設が整備されていない状況にある。</p> <p>このことから、ベンチ、トイレ等を含む四阿の整備を行うことにより、市民に親しまれる公園に整備した上で、歩行系ネットワークの向上を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">友月山公園全景 友月山頂から小峰城三重櫓を望む</p>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	友月山公園の休養施設が整備されることで、史跡小峰城跡から市街地を經由し、南湖公園を結ぶ回遊ルートの拠点となり、回遊性向上により、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																
事業名	10 休養施設(友月山)整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業(道路事業と一体の関連社会資本整備事業)																																
関連計画	白河市第一次総合計画(平成20年度～)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度～)																																
事業期間	平成23年度																																
事業位置																																	
事業概要	<p>友月山公園は、小南湖とともに市街地に最も近く、友月山頂からは、小峰城跡、市街地等が一望できる程、眺望景観が優れており、春の桜の名所にもなっており、市民に親しまれている公園である。しかし、休養施設が整備されていない状況にある。</p> <p>このことから、ベンチ、トイレ等を含む四阿の整備を行うことにより、市民に親しまれる公園に整備した上で、歩行系ネットワークの向上を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">友月山公園全景 友月山頂から小峰城三重櫓を望む</p>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	友月山公園の休養施設が整備されることで、史跡小峰城跡から市街地を經由し、南湖公園を結ぶ回遊ルートの拠点となり、回遊性向上により、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P182)</p> <p style="text-align: center;">④ 伝統的行事・技術継承</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>16 無形民俗文化財活動記録作成事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>市内各所に残る無形民俗芸能等の活動は、近年後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。</p> <p>このことにより、地域住民とともに活動内容の検証を行い、地域活動との結びつきを再認識し、継続した活動が行われる環境の創出に努める。</p> <div style="text-align: center;">  <p>関辺のさんじもさ踊（県指定無形民俗文化財）</p> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>無形民俗文化財について、活動内容の把握と映像による記録保存を行うことは、活動団体と地域との連帯を深め、無形民俗文化財の保護と継続的な活動を推進することとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	16 無形民俗文化財活動記録作成事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）	事業期間	平成23年度～	事業概要	<p>市内各所に残る無形民俗芸能等の活動は、近年後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。</p> <p>このことにより、地域住民とともに活動内容の検証を行い、地域活動との結びつきを再認識し、継続した活動が行われる環境の創出に努める。</p> <div style="text-align: center;">  <p>関辺のさんじもさ踊（県指定無形民俗文化財）</p> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財について、活動内容の把握と映像による記録保存を行うことは、活動団体と地域との連帯を深め、無形民俗文化財の保護と継続的な活動を推進することとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P173)</p> <p style="text-align: center;">④ 伝統的行事・技術継承</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>11 無形民俗文化財活動記録作成事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>市内各所に残る無形民俗芸能等の活動は、近年後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。</p> <p>このことにより、地域住民とともに活動内容の検証を行い、地域活動との結びつきを再認識し、継続した活動が行われる環境の創出に努める。</p> <div style="text-align: center;">  <p>関辺のさんじもさ踊（県指定無形民俗文化財）</p> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>無形民俗文化財について、活動内容の把握と映像による記録保存を行うことは、活動団体と地域との連帯を深め、無形民俗文化財の保護と継続的な活動を推進することとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	11 無形民俗文化財活動記録作成事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	—	事業期間	平成23年度～	事業概要	<p>市内各所に残る無形民俗芸能等の活動は、近年後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。</p> <p>このことにより、地域住民とともに活動内容の検証を行い、地域活動との結びつきを再認識し、継続した活動が行われる環境の創出に努める。</p> <div style="text-align: center;">  <p>関辺のさんじもさ踊（県指定無形民俗文化財）</p> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財について、活動内容の把握と映像による記録保存を行うことは、活動団体と地域との連帯を深め、無形民俗文化財の保護と継続的な活動を推進することとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	16 無形民俗文化財活動記録作成事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）																												
事業期間	平成23年度～																												
事業概要	<p>市内各所に残る無形民俗芸能等の活動は、近年後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。</p> <p>このことにより、地域住民とともに活動内容の検証を行い、地域活動との結びつきを再認識し、継続した活動が行われる環境の創出に努める。</p> <div style="text-align: center;">  <p>関辺のさんじもさ踊（県指定無形民俗文化財）</p> </div>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財について、活動内容の把握と映像による記録保存を行うことは、活動団体と地域との連帯を深め、無形民俗文化財の保護と継続的な活動を推進することとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												
事業名	11 無形民俗文化財活動記録作成事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
関連計画	—																												
事業期間	平成23年度～																												
事業概要	<p>市内各所に残る無形民俗芸能等の活動は、近年後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。</p> <p>このことにより、地域住民とともに活動内容の検証を行い、地域活動との結びつきを再認識し、継続した活動が行われる環境の創出に努める。</p> <div style="text-align: center;">  <p>関辺のさんじもさ踊（県指定無形民俗文化財）</p> </div>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財について、活動内容の把握と映像による記録保存を行うことは、活動団体と地域との連帯を深め、無形民俗文化財の保護と継続的な活動を推進することとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												

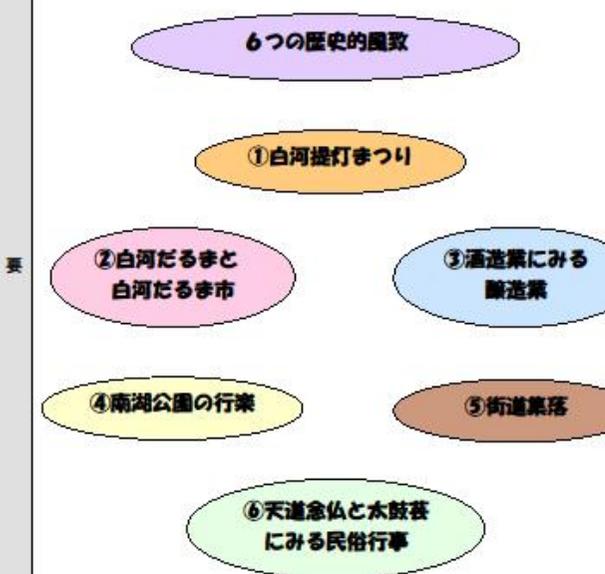
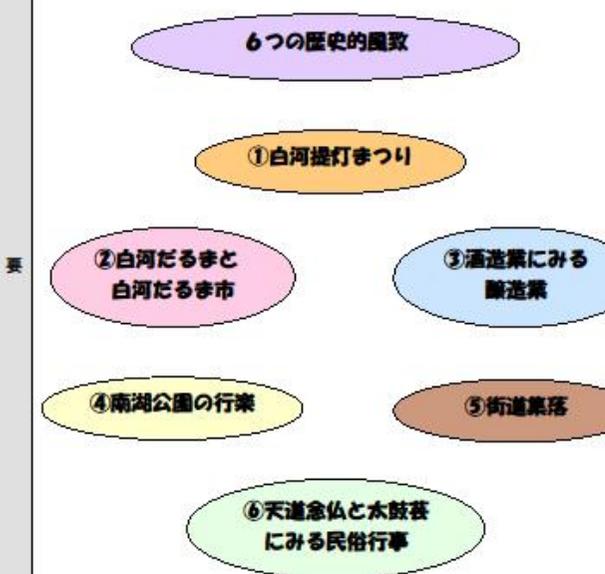
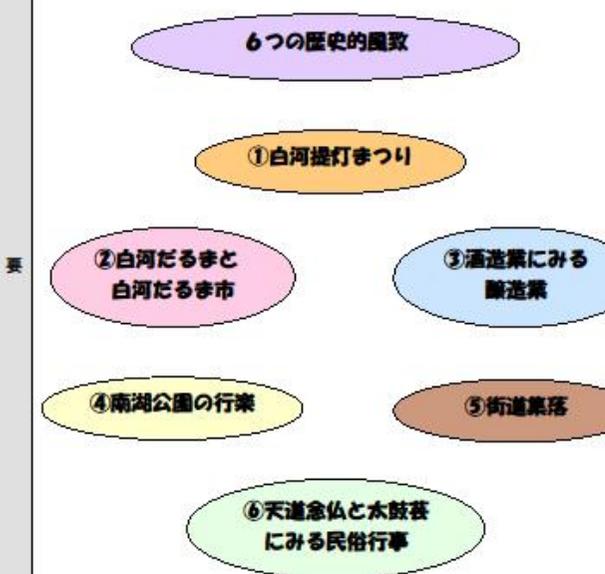
■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P183)</p> <table border="1" data-bbox="286 316 1014 1433"> <tr> <td>事業名</td> <td>17 しらかわ無形民俗芸能等支援事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成21年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行うとともに、支援事業の存在を広く周知し、支援団体の拡充を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>奥州白河歌念仏踊 (県指定無形民俗文化財)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>河東田牛頭天王祭 (市指定無形民俗文化財)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>十日市ちようちん祭り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>釜子盆踊り</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	17 しらかわ無形民俗芸能等支援事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）	事業期間	平成21年度～	事業概要	<p>無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行うとともに、支援事業の存在を広く周知し、支援団体の拡充を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>奥州白河歌念仏踊 (県指定無形民俗文化財)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>河東田牛頭天王祭 (市指定無形民俗文化財)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>十日市ちようちん祭り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>釜子盆踊り</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P174)</p> <table border="1" data-bbox="1216 316 1944 1433"> <tr> <td>事業名</td> <td>12 しらかわ無形民俗芸能等支援事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成21年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p>奥州白河歌念仏踊（県指定無形民俗文化財）</p> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	12 しらかわ無形民俗芸能等支援事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	—	事業期間	平成21年度～	事業概要	<p>無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p>奥州白河歌念仏踊（県指定無形民俗文化財）</p> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	17 しらかわ無形民俗芸能等支援事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）																												
事業期間	平成21年度～																												
事業概要	<p>無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行うとともに、支援事業の存在を広く周知し、支援団体の拡充を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>奥州白河歌念仏踊 (県指定無形民俗文化財)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>河東田牛頭天王祭 (市指定無形民俗文化財)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>十日市ちようちん祭り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>釜子盆踊り</p> </div> </div>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												
事業名	12 しらかわ無形民俗芸能等支援事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
関連計画	—																												
事業期間	平成21年度～																												
事業概要	<p>無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p>奥州白河歌念仏踊（県指定無形民俗文化財）</p> </div>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												

■新旧対照表

新	旧																												
(P184)	(P175)																												
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>18 伝統的技術伝承事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人)</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度) 社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業)(平成26年度～) 市単独事業(平成26年度～)</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、社会資本整備総合交付金事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>蔵修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	18 伝統的技術伝承事業	整備主体	民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人)	事業手法	歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度) 社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業)(平成26年度～) 市単独事業(平成26年度～)	関連計画	—	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、社会資本整備総合交付金事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>蔵修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>13 伝統的技術伝承事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間(伝統産業技術者)、白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業) 市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成25年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>石材加工、蔵修復(漆喰)等の伝統技術に関しては、後継者育成に対する見習い期間等の雇用に要する費用の一部について支援を行い、伝統的技術者の育成を図る。(社会資本整備総合交付金事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>石材加工技術</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>蔵修復(漆喰)技術</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>酒造製法の見学</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>だるま製造の見学</p>  </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことから、これらの伝統技術の担い手育成の支援や触れ合う機会を創出することは、伝統技術継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	13 伝統的技術伝承事業	整備主体	民間(伝統産業技術者)、白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業) 市単独事業	関連計画	—	事業期間	平成25年度～	事業概要	<p>石材加工、蔵修復(漆喰)等の伝統技術に関しては、後継者育成に対する見習い期間等の雇用に要する費用の一部について支援を行い、伝統的技術者の育成を図る。(社会資本整備総合交付金事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>石材加工技術</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>蔵修復(漆喰)技術</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>酒造製法の見学</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>だるま製造の見学</p>  </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことから、これらの伝統技術の担い手育成の支援や触れ合う機会を創出することは、伝統技術継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	18 伝統的技術伝承事業																												
整備主体	民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人)																												
事業手法	歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度) 社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業)(平成26年度～) 市単独事業(平成26年度～)																												
関連計画	—																												
事業期間	平成24年度～																												
事業概要	<p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、社会資本整備総合交付金事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>蔵修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												
事業名	13 伝統的技術伝承事業																												
整備主体	民間(伝統産業技術者)、白河市																												
事業手法	社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業) 市単独事業																												
関連計画	—																												
事業期間	平成25年度～																												
事業概要	<p>石材加工、蔵修復(漆喰)等の伝統技術に関しては、後継者育成に対する見習い期間等の雇用に要する費用の一部について支援を行い、伝統的技術者の育成を図る。(社会資本整備総合交付金事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>石材加工技術</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>蔵修復(漆喰)技術</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>酒造製法の見学</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>だるま製造の見学</p>  </div> </div>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことから、これらの伝統技術の担い手育成の支援や触れ合う機会を創出することは、伝統技術継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												

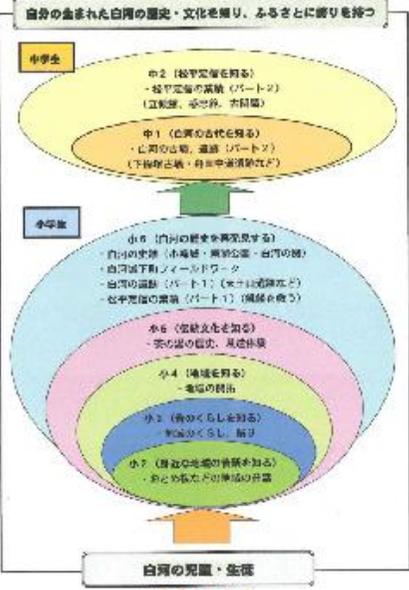
■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P185)</p> <p>⑤ 歴史的風致の普及・啓発</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>19 白河歴史教科書作成事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体的効果促進事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「(仮称) しらかわ検定」の開催を目指す。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>白河の歴史や伝統活動を正しく学ぶ・触れることは、これらについて、保存・継承活動の担い手となる機会を創出することになるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	19 白河歴史教科書作成事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体的効果促進事業）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p>白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「(仮称) しらかわ検定」の開催を目指す。</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白河の歴史や伝統活動を正しく学ぶ・触れることは、これらについて、保存・継承活動の担い手となる機会を創出することになるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<p>(P176)</p> <p>⑤ 歴史的風致の普及・啓発</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>14 白河歴史教科書作成事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体的効果促進事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「(仮称) しらかわ検定」の開催を目指す。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>白河の歴史や伝統活動を正しく学ぶ・触れることは、これらについて、保存・継承活動の担い手となる機会を創出することになるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	14 白河歴史教科書作成事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体的効果促進事業）	関連計画	—	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p>白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「(仮称) しらかわ検定」の開催を目指す。</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白河の歴史や伝統活動を正しく学ぶ・触れることは、これらについて、保存・継承活動の担い手となる機会を創出することになるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>
事業名	19 白河歴史教科書作成事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体的効果促進事業）																												
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）																												
事業期間	平成24年度～																												
事業概要	<p>白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「(仮称) しらかわ検定」の開催を目指す。</p> 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白河の歴史や伝統活動を正しく学ぶ・触れることは、これらについて、保存・継承活動の担い手となる機会を創出することになるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																												
事業名	14 白河歴史教科書作成事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体的効果促進事業）																												
関連計画	—																												
事業期間	平成24年度～																												
事業概要	<p>白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「(仮称) しらかわ検定」の開催を目指す。</p> 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白河の歴史や伝統活動を正しく学ぶ・触れることは、これらについて、保存・継承活動の担い手となる機会を創出することになるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																												

■新旧対照表

新	旧																				
<p>(P186)</p> <table border="1" data-bbox="293 316 1021 555"> <tr> <td>事業名</td> <td>20 ぐるり白河文化遺産めぐり事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、中心市街地活性化基本計画</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成21年度～</td> </tr> </table> <p data-bbox="293 560 1021 683"> 事業概要 史跡小峰城跡や、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）のルート沿いに所在する多くの寺社、南湖公園内の南湖神社や市街地から同公園までの行楽の経由地となる小南湖、友月山公園等の歴史的建造物をチェックポイントとするコースに設定し、オリジナル図柄のスタンプを収集するスタンプラリーを開催する </p> <div data-bbox="436 694 996 1077"> <p>白河市中心市街地活性化事業</p> <h2>ぐるり白河文化遺産めぐり</h2> <p>期間中は、オリジナル図柄のスタンプを各場所に配置します。 <small>（ただし小南湖、友月山はマイタウン白河にあります）</small></p> <p>スタンプ台数は、白河市役所まちづくり推進室・マイタウン白河・白河市文化センター・日野駅・各寺院にあります。</p> <p>26ヶ所パーフェクト賞として 先着150名様に「きつねうち温泉へ入浴券」を贈呈!!</p> <p>■引替期間/5月16日(祝)まで ■引替場所/マイタウン白河2F <small>※この両紙を提示してください。</small></p> <p>■主催/ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会 <small>お問い合わせ先 0246-22-1111(内2745)まちづくり推進室</small></p> <p>平成22年 4/17(土)～5/9(日) 午前10:00～午後3:00</p> <p>ぐるり白河文化遺産めぐりスタンプラリースタンプ台紙</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="481 1109 683 1300"> <p>小峰城オリジナルスタンプ</p> </div> <div data-bbox="739 1109 952 1300"> <p>南湖神社オリジナルスタンプ</p> </div> </div> </div> <p data-bbox="293 1316 1021 1444"> 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 まちなか回遊性の向上を図ることにより、地域の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 </p>	事業名	20 ぐるり白河文化遺産めぐり事業	整備主体	ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）	事業手法	市単独事業	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、中心市街地活性化基本計画	事業期間	平成21年度～	<p>(P177)</p> <table border="1" data-bbox="1216 316 1944 555"> <tr> <td>事業名</td> <td>15 ぐるり白河文化遺産めぐり事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>中心市街地活性化基本計画</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成21年度～</td> </tr> </table> <p data-bbox="1216 560 1944 683"> 事業概要 史跡小峰城跡や、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）のルート沿いに所在する多くの寺社、南湖公園内の南湖神社や市街地から同公園までの行楽の経由地となる小南湖、友月山公園等の歴史的建造物をチェックポイントとするコースに設定し、オリジナル図柄のスタンプを収集するスタンプラリーを開催する </p> <div data-bbox="1355 694 1915 1077"> <p>白河市中心市街地活性化事業</p> <h2>ぐるり白河文化遺産めぐり</h2> <p>期間中は、オリジナル図柄のスタンプを各場所に配置します。 <small>（ただし小南湖、友月山はマイタウン白河にあります）</small></p> <p>スタンプ台数は、白河市役所まちづくり推進室・マイタウン白河・白河市文化センター・日野駅・各寺院にあります。</p> <p>26ヶ所パーフェクト賞として 先着150名様に「きつねうち温泉へ入浴券」を贈呈!!</p> <p>■引替期間/5月16日(祝)まで ■引替場所/マイタウン白河2F <small>※この両紙を提示してください。</small></p> <p>■主催/ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会 <small>お問い合わせ先 0246-22-1111(内2745)まちづくり推進室</small></p> <p>平成22年 4/17(土)～5/9(日) 午前10:00～午後3:00</p> <p>ぐるり白河文化遺産めぐりスタンプラリースタンプ台紙</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1400 1109 1601 1300"> <p>小峰城オリジナルスタンプ</p> </div> <div data-bbox="1657 1109 1870 1300"> <p>南湖神社オリジナルスタンプ</p> </div> </div> </div> <p data-bbox="1216 1316 1944 1444"> 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 まちなか回遊性の向上を図ることにより、地域の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 </p>	事業名	15 ぐるり白河文化遺産めぐり事業	整備主体	ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）	事業手法	市単独事業	関連計画	中心市街地活性化基本計画	事業期間	平成21年度～
事業名	20 ぐるり白河文化遺産めぐり事業																				
整備主体	ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）																				
事業手法	市単独事業																				
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、中心市街地活性化基本計画																				
事業期間	平成21年度～																				
事業名	15 ぐるり白河文化遺産めぐり事業																				
整備主体	ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）																				
事業手法	市単独事業																				
関連計画	中心市街地活性化基本計画																				
事業期間	平成21年度～																				

■新旧対照表

新	旧										
<p>(P187)</p> <table border="1" data-bbox="293 316 1019 558"> <tr> <td>事業名</td> <td>21 白河の歴史 再発見！事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成25年度～</td> </tr> </table> <p data-bbox="293 558 1019 1321"> 事業概要 白河の歴史についての知識と見聞を広め、白河の歴史への興味を喚起するとともに、自分の生まれ育ったまち・しらかわを愛する心を育てるため、市内の小学校2年生から中学校2年生を対象に、「白河歴史教科書」を活用しながら、白河の歴史や伝統文化等についての学習を体系的に行うこととする。 </p>  <p data-bbox="293 1321 1019 1436"> 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由 小中学生が、白河の歴史や伝統文化等を正しく学ぶことは、ふるさとに誇りを持つ契機となり、歴史資源の保全や伝統文化等の継承に対する意識の向上につながるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 </p>	事業名	21 白河の歴史 再発見！事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）	事業期間	平成25年度～	
事業名	21 白河の歴史 再発見！事業										
整備主体	白河市										
事業手法	市単独事業										
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）										
事業期間	平成25年度～										

■新旧対照表

新					旧				
(P194)					(P184)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
21	丹羽長重廟		円明寺	第 21 号 平成 23 年 11 月 11 日 指定 市指定文化財	21	丹羽長重廟		円明寺	第 21 号 平成 23 年 11 月 11 日 指定 市指定文化財
22	鹿嶋神社隨身門及び回廊		大鹿島	第 22 号 平成 23 年 11 月 11 日 指定	22	鹿嶋神社隨身門及び回廊		大鹿島	第 22 号 平成 23 年 11 月 11 日 指定
23	鹿嶋神社別当最勝寺観音堂		大鹿島	第 23 号 平成 23 年 11 月 11 日 指定	23	鹿嶋神社別当最勝寺観音堂		大鹿島	第 23 号 平成 23 年 11 月 11 日 指定
24	小南湖 (白河藩大名墓所)		円明寺	第 24 号 平成 23 年 11 月 22 日 指定 市指定文化財	24	小南湖 (白河藩大名墓所)		円明寺	第 24 号 平成 23 年 11 月 22 日 指定 市指定文化財
25	櫻井呉服店建造物群		道場町	第 25 号 平成 24 年 3 月 12 日 指定 店舗・蔵	25	松風亭蔵月庵		南湖	県指定文化財

■新旧対照表

新					旧				
(P195)					(P185)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
26	根本家住宅建造物群		本町	第26号 平成24年3月12日指定 住居・蔵	26	旧小峰城太鼓櫓		郭内	市指定文化財
27	菓子舗玉家建造物		本町	第27号 平成24年3月12日指定 店舗	27	小峰城三重櫓・前御門		郭内	復元建造物
28	大野屋染物店建造物		新蔵町	第28号 平成24年3月12日指定 住居・店舗	28	桜町御旅所		桜町	
29	飯村家住宅建造物群		年賀町	第29号 平成24年3月12日指定 店舗・蔵	29	小峰城道場門遺構		郭内	遺構
30	大崎家住宅建造物群		年賀町	第30号 平成24年3月12日指定 住居	30	友月山公園		友月山	

■新旧対照表

新					旧				
(P196)					(P186)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
31	長田美容院建造物群		年賀町	第31号 平成24年3月12日指定 店舗	31	大野屋染物店		新蔵町	
32	勝軍地藏堂		受岩町	第32号 平成24年3月12日指定	32	富川屋染物店		新蔵町	店舗・蔵
33	渡邊だるま店建造物群		横町	第33号 平成24年3月12日指定 作業場・蔵	33	勝軍地藏堂		受岩町	
34	渡邊だるま店だるま作業所		横町	作業所	34	大木家住宅		天神町	住宅・蔵
35	渡邊家建造物		横町	住居	35	菓子舗玉家		本町	店舗・蔵

■新旧対照表

新					旧				
(P197)					(P187)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
36	大谷家住宅建造物群		横町	住居・蔵	36	櫻井呉服店		道場町	店舗・蔵
37	松風亭藤月庵		南湖	県指定文化財	37	根本家住宅		本町	住居・蔵
38	旧小峰城太鼓櫓		郭内	市指定文化財	38	飯村家住宅		年貢町	店舗・住居・蔵
39	小峰城三重櫓・前御門		郭内	復元建造物	39	大崎家住宅		年貢町	住居
40	桜町御旅所		桜町		40	長田美容院		年貢町	店舗

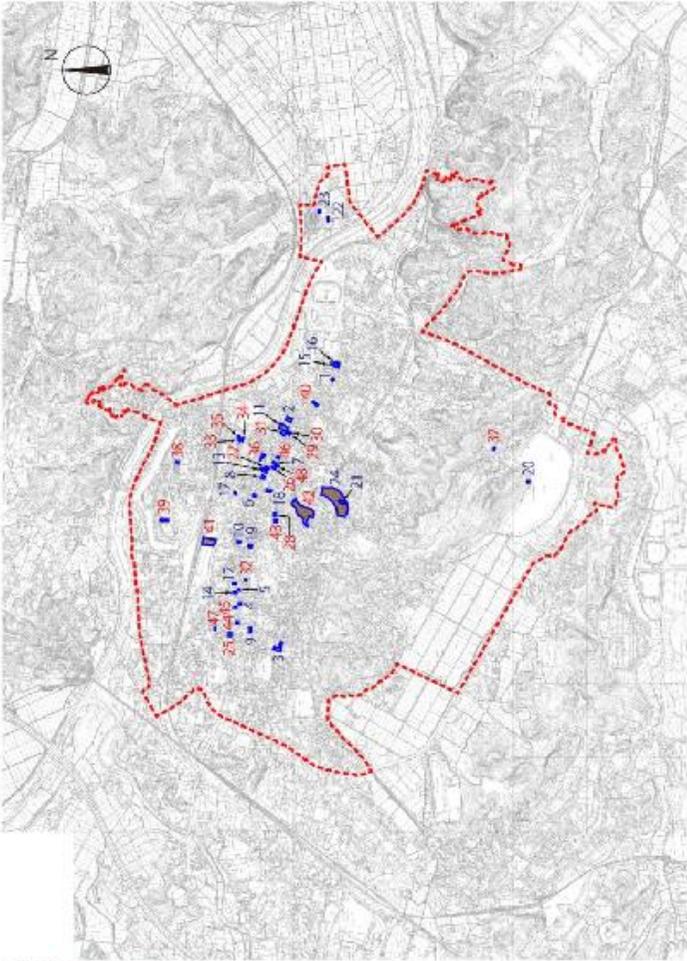
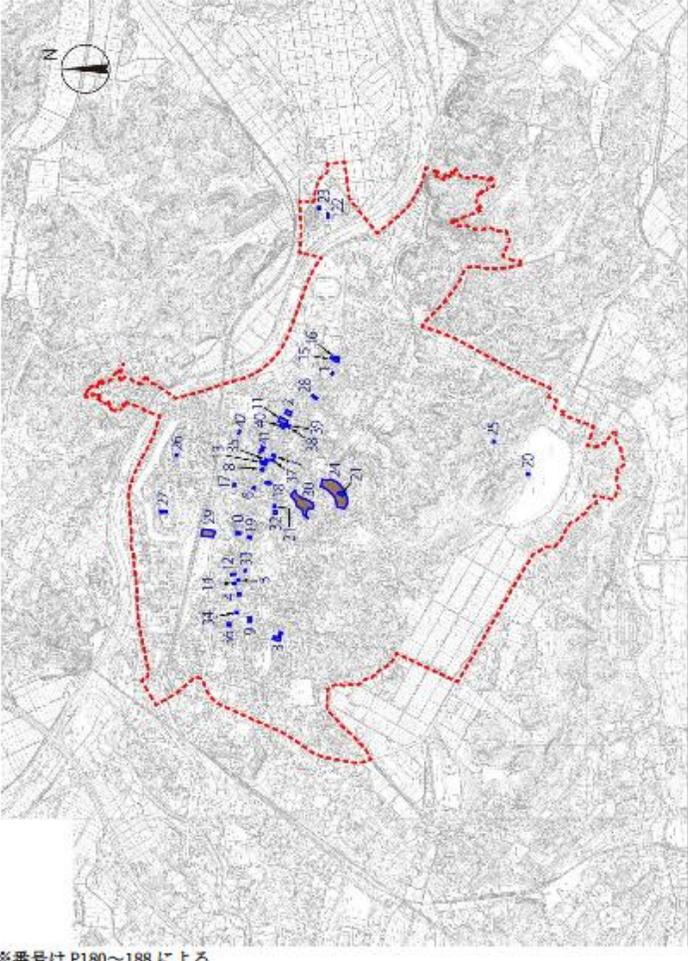
■新旧対照表

新					旧				
(P198)					(P188)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
41	小峰城道場門遺構		郭内	遺構	41	大谷家住宅		横町	住居・蔵
42	友月山公園		友月山		42	渡辺だるま店		横町	店舗・蔵
43	富川屋染物店		新蔵町	店舗・蔵					
44	大木家住宅		天神町	住宅・蔵					
45	今井家別棟		天神町	蔵					

■新旧対照表

新					旧
(P199)					
番号	名称	外観写真	所在地	備考	
46	ヤマボシ醤油店		年貢町	蔵	
47	澤野家住宅		道場小路	住宅・蔵	
48	旧神歯科医院		馬町裏	住宅	

■新旧対照表

新	旧
<p>(P200)</p> <p>歴史的風致形成建造物及び指定候補の分布図</p>  <p>※番号は P190～199 による</p>	<p>(P189)</p> <p>歴史的風致形成建造物及び指定候補の分布図</p>  <p>※番号は P180～188 による</p>

■新旧対照表

新					旧				
(P203)					(P192)				
資料					資料				
白河市の指定文化財一覧					白河市の指定文化財一覧				
◎国指定文化財(6件)					◎国指定文化財(6件)				
No	種別	名 称	指定年月日	所在地	No	種別	名 称	指定年月日	所在地
1	史跡及び名勝	南園公園	大正13年12月9日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南園ほか	1	史跡及び名勝	南園公園	大正13年12月9日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南園ほか
2	史跡	白河關跡	昭和41年9月12日	旗南関/森ほか	2	史跡	白河關跡	昭和41年9月12日	旗南関/森ほか
3	史跡	白河舟田・木沼遺跡群(下総塚古墳・舟田中道遺跡・谷地久保古墳・野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定)	舟田中道・木沼新井戸・木沼野地久保	3	史跡	白河舟田・木沼遺跡群(下総塚古墳・舟田中道遺跡・谷地久保古墳・野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定)	舟田中道・木沼新井戸・木沼野地久保
4	史跡	白河官衙遺跡群(信宿寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年8月5日(追加指定・名称変更)	信宿寺木	4	史跡	白河官衙遺跡群(信宿寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年8月5日(追加指定・名称変更)	信宿寺木
5	史跡	小峰城跡	平成22年8月5日 平成24年9月19日(追加指定)	郭内	5	史跡	小峰城跡	平成22年8月5日	郭内
6	重要文化財(古文書)	白河細城家文書 九十通	平成8年6月27日	郭内	6	重要文化財(古文書)	白河細城家文書 九十通	平成8年6月27日	郭内
◎重要美術品(4件)					◎重要美術品(4件)				
No	種別	名 称	指定年月日	所在地	No	種別	名 称	指定年月日	所在地
1	重要美術品(工芸品)	刀 刺鉾(名物 横濱賀江)	昭和59年12月20日	郭内	1	重要美術品(工芸品)	刀 刺鉾(名物 横濱賀江)	昭和59年12月20日	郭内
2	重要美術品(工芸品)	鍍金装束	昭和14年2月22日	金屋町	2	重要美術品(工芸品)	鍍金装束	昭和14年2月22日	金屋町
3	重要美術品(工芸品)	網織	昭和18年10月1日	年賀町	3	重要美術品(工芸品)	網織	昭和18年10月1日	年賀町
4	重要美術品(工芸品)	網織	昭和19年7月6日	旗辺岡山	4	重要美術品(工芸品)	網織	昭和19年7月6日	旗辺岡山
◎県指定文化財(23件)					◎県指定文化財(23件)				
No	種別	名 称	指定年月日	所在地	No	種別	名 称	指定年月日	所在地
1	史跡	白川城跡(附)堀込跡地	昭和28年10月1日	標沢ほか	1	史跡	白川城跡(附)堀込跡地	昭和28年10月1日	標沢ほか
2	天然記念物	ビヤッコイ自生地	昭和30年12月27日	養郷金山 宇上谷地・瀬戸原	2	天然記念物	ビヤッコイ自生地	昭和30年12月27日	養郷金山 宇上谷地・瀬戸原
3	天然記念物	町屋の二本カヤ	昭和44年 4月11日	大権町 屋宇道目木	3	天然記念物	町屋の二本カヤ	昭和44年 4月11日	大権町 屋宇道目木
4	重要文化財(建造物)	小峰寺獅子	昭和54年3月23日	蓮峰町	4	重要文化財(建造物)	小峰寺獅子	昭和54年3月23日	蓮峰町
5	重要文化財(建造物)	白河ハリストス正教会聖堂	平成5年3月23日	愛宕町	5	重要文化財(建造物)	白河ハリストス正教会聖堂	平成5年3月23日	愛宕町
6	重要文化財(建造物)	松風亭蔵月庵(附)「蔵月」の書がある水櫃・「巻経」の書がある後飾	平成8年3月31日	曾生館	6	重要文化財(建造物)	松風亭蔵月庵(附)「蔵月」の書がある水櫃・「巻経」の書がある後飾	平成8年3月31日	曾生館
7	重要文化財(絵画)	紙本着色蓮台和南行状縁起	昭和45年4月24日	養郷中寺字屋敷	7	重要文化財(絵画)	紙本着色蓮台和南行状縁起	昭和45年4月24日	養郷中寺字屋敷
8	重要文化財(絵画)	白河ハリストス正教会のアイコン	昭和58年3月25日	愛宕町	8	重要文化財(絵画)	白河ハリストス正教会のアイコン	昭和58年3月25日	愛宕町
9	重要文化財(彫刻)	木造蓮台和尚坐像	昭和43年12月10日	養郷中寺字屋敷	9	重要文化財(彫刻)	木造蓮台和尚坐像	昭和43年12月10日	養郷中寺字屋敷
10	重要文化財(工芸品)	網織	昭和28年10月1日	郭内	10	重要文化財(工芸品)	網織	昭和28年10月1日	郭内
11	重要文化財(工芸品)	網織装束	昭和28年10月1日	養郷曾沢字原	11	重要文化財(工芸品)	網織装束	昭和28年10月1日	養郷曾沢字原
12	重要文化財(工芸品)	梅花双鳥八景鏡	昭和28年10月1日	中田	12	重要文化財(工芸品)	梅花双鳥八景鏡	昭和28年10月1日	中田
13	重要文化財(工芸品)	金網装束(附)玉簪・結糸袋・地蔵菩薩像・文持菩薩像・御正体	昭和43年12月10日	養郷金山字大神	13	重要文化財(工芸品)	金網装束(附)玉簪・結糸袋・地蔵菩薩像・文持菩薩像・御正体	昭和43年12月10日	養郷金山字大神
14	重要文化財(工芸品)	網織	昭和61年3月31日	中田	14	重要文化財(工芸品)	網織	昭和61年3月31日	中田
15	重要文化財(考古資料)	熊野神社御正体 六面	平成 7年 3月31日	大権下小屋字宮沢	15	重要文化財(考古資料)	熊野神社御正体 六面	平成 7年 3月31日	大権下小屋字宮沢
16	重要文化財(考古資料)	人形付弥生式土器	昭和38年3月22日	中田	16	重要文化財(考古資料)	人形付弥生式土器	昭和38年3月22日	中田
17	重要文化財(考古資料)	信宿寺跡出土品(附)信宿寺跡出土品板本等	平成7年3月31日	中田	17	重要文化財(考古資料)	信宿寺跡出土品(附)信宿寺跡出土品板本等	平成7年3月31日	中田
18	重要文化財(考古資料)	灰輪印花文瓶子	平成11年3月30日	中田	18	重要文化財(考古資料)	灰輪印花文瓶子	平成11年3月30日	中田
19	重要文化財(考古資料)	天王山遺跡出土品	平成17年4月15日	中田	19	重要文化財(考古資料)	天王山遺跡出土品	平成17年4月15日	中田